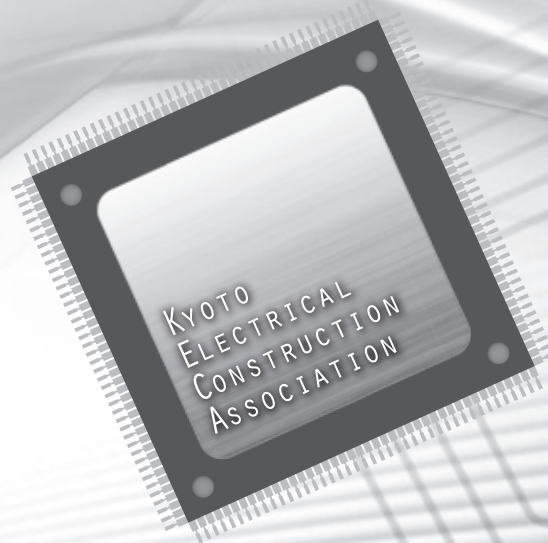




協会広報誌



一般社団法人 京都電業協会
Kyoto Electrical Construction Association

も く じ

新年挨拶 (一社)京都電業協会 木下博之会長	1
新年挨拶 近畿地方整備局 営繕部長 村上幸司様	2
新年挨拶 京都府知事 西脇隆俊様	3
新年挨拶 京都市長 門川大作様	4
永年勤続優良従業員表彰授賞式&受賞者コメント	5
行政機関との意見交換会	7
表彰受賞	4 5
事業報告	4 6
青年部会	5 1
会員ページ	5 4
俳句同好会	5 6

会長年頭挨拶



一般社団法人 京都電業協会
会 長 木 下 博 之

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
平素は、当協会の運営に暖かいご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスによる感染症が世界的に大きな脅威をもたらし、世界経済、社会生活が大打撃を受ける混迷の一年でした。新年を迎えた今日においても、まだその収束が見えず、その感染拡大は、社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼし続けています。

しかし一方では、外出自粛要請により、働き方が変わり、教育のあり方などにも大きな変革が求められ、テレワーク等によるデジタル化が一気に進展しました。

おりしも、生産性の向上やワークライフ・バランスを求められている我が国経済にとっては、これらをうまく活用し、フォローの風に変えて、アフターコロナの経済成長につなげていくことが期待されています。

国政においては、昨年10月に菅内閣が発足しました。菅内閣総理大臣は、所信表明演説のなかで、目指す社会像は「自助・共助・公助」と「絆」だと表明されました。

奇しくも、昨年の新年挨拶で、協会会員各社ごとの「自助」努力でできることには限界があり、公が担う「公助」との間をつなぎ、「共助」となる企業間による取り組み・企業間連携を図ることが、協会活動としてますます重要になってきているとの考えを表明させていただきました。協会の本分は変わることなく、ますますその役割は高まってくるものと考えております。

昨年は、コロナ禍において、中止に迫り込まれた事業がたくさんありました。40年以上に渡って継続実施してきた、「重要文化財指定等建造物の電気設備安全点検」も中止になりました。安全・安心な地域づくりの一翼を担う私達の重要で大切な役割であり、できる方法を工夫し、是非復活させていきたいと考えております。

また、次世代を担う若手人材確保や技術力向上・資格取得者の増加など、一社だけで取り組むことが難しい課題にも引き続き積極的に取り組むとともに、協会ホームページのリニューアル、ユーチューブ配信にも取り組み、会員企業の皆様への働き方改革への情報提供等を強化して参りましたが、さらに魅力ある協会づくりを進めます。協会財政の健全化へ向けた財務特別委員会からの答申を踏まえ、今年は、「仲間」を広げ、「絆」を強化することに重点を置き、業界及び協会の発展に一層努めてまいりたいと考えております。

コロナも収束し、東京オリンピックが開催され、令和3年が、我が国経済のV字回復の契機の年となることを心から祈念しております。

結びに、皆さまにとって、本年が素晴らしい一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶



国土交通省 近畿地方整備局

営繕部長 村上 幸司

令和3年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

一般社団法人京都電業協会並びに会員の皆様には、清々しく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より官庁営繕事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、電気設備に関する各種研究や講演会、見学会など多岐にわたる活動をなされ、担い手の確保・育成に積極的に取り組んでこられたことに敬意を表しますとともに、これら事業を今後とも積極的に推進して頂き、建設業界の発展に寄与されますことを期待しております。

昨年は令和2年7月豪雨等により各地に甚大な被害がもたらされました。被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げますと共に、災害対策活動に従事された皆様に改めて御礼申し上げます。

近年の災害は、年々激甚化の一途を辿っています。何十年に一度と言われる大災害が毎年のように発生し、日本における大規模自然災害は、常態化のステージに入っていると言われています。これらの危機にスピード感をもって備えるとともに、二次的・副次的な災害にも耐えうる強靱なインフラが求められています。このため国土交通省では、12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を推進してまいります。官庁営繕部ではこれまでの防災・減災対策に加え、「緊急性の高い災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の電力の確保等対策の完了」を達成目標に掲げ、取り組みの強化を図ります。防災減災対策の推進において、貴協会に対する国民の期待が大きいものと考えています。建設業全体が防災・減災、また被災地の早期復旧に取り組む姿勢は、国民の建設業に対する理解を得るものと確信しておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により民間工事の動向にも影響が出ていることから、国の営繕事業においては、着実な執行に努めていく必要があります。近畿地方整備局としても、円滑な施工確保に向けて、1件1件丁寧に対策を講じてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、我が国は極めて速いスピードで少子高齢化が進行し、将来的な担い手不足が懸念されています。官庁営繕工事における適正な工期設定、週休2日の推進、予定価格の適正な設定、ICT活用等の取り組みを引き続き推進するとともに、工事において用いられる伝統的な工法や技の魅力の紹介等の建築ものづくりの魅力発信にも取り組むことで、将来の担い手確保、未来ある建築分野の発展に貢献していきたいと考えております。

最後に、電気設備工事の重要な担い手である皆様のこれまでのご尽力・ご活躍に敬意を表しますとともに、今後とも業界がより一層発展されることを期待し、また、貴協会並びに会員の皆様にとって本年が更なる飛躍の年となることを祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

夢や希望を持てる未来へ ^{あした} 上を向いて歩もう



京都府知事 西 脇 隆 俊

あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症によって、府民生活や社会経済活動がかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。さまざまな困難の中、感染拡大防止にご協力を頂いているすべての府民の皆さま、事業者の皆さま、医療従事者をはじめ関係の皆さまに、心から感謝と敬意を表する次第であります。

人類は長い歴史において幾度となく感染症の脅威にさらされながら、必ず乗り越えてきました。

「下を向いていては、虹を見つけることはできない

～You'll never find a rainbow if you're looking down～」

これは世界の喜劇王、チャールズ・チャップリンの言葉です。コロナ禍を乗り越えた先にある、未来に夢や希望を持てる新しい京都に向かって、われわれは上を向いて歩んで行かなければなりません。そのための足元固めとして、医療・検査体制については関係機関の協力のもと、京都府が責任を持って対応してまいります。また、地域経済に活力を取り戻し、府民の皆さまの生活と雇用をしっかりと守ってまいります。その上で、京都府総合計画に掲げた将来像の実現に向けて、府民の皆さまが実感できる積極的な施策を推進し、全庁一丸となって取り組みをさらに加速させていく所存です。

いよいよ本年には「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」が、翌年には「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」が開催されます。人類が新型コロナを克服した証しとして大会を成功に導き、さらには 2022 年度中の文化庁の全面的な移転など、京都の持つ文化の力で、地域の隅々まで光が満ちるように元気な未来を築いてまいります。

本年は丑年。牛の歩みも千里と申すように、一步一步、力強く歩みを進め、成功を導く年とされています。地域に子どもたちの笑い声が響き、すべての府民が笑顔で過ごせる京都を実現するため、皆さまと共に歩んでまいりたいと願っております。

皆さまにとりまして、本年が健やかで幸多き一年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

新年のご挨拶

コロナ禍を乗り越え、京都の明日を共に描きましょう！



京都市長 門川 大作

新年あけまして、おめでとうございます。

貴協会の皆様には、担い手の確保、働き方改革をはじめとする建設業界の発展に御尽力いただき、心から敬意を表するとともに、コロナ禍においても感染拡大防止対策を講じていただきながら、公共工事の推進に多大な御協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

この危機の中で、市民の皆様のいのちと健康、暮らしをしっかりと守る。そして、困難な時こそ京都ならではの「地域力」「市民力」をいかし、府市協調、国や経済界等との連携を深め、新たな課題の解決に挑戦する。昨年は、その決意を新たに、市民ぐるみで行動した一年でした。

本市では、コロナ前から市民の健康を支える保健師を段階的に増員。人口1万人当たり2.3人（政令市平均1.56人）で、100万人以上の都市トップの体制を確保しておりますが、更に拡充しました。

初の感染者が確認された直後から、全国に先駆けて24時間対応の相談窓口を設置。京都府、医師会等と連携し、診療・検査体制も抜本的に拡充するなど、いのちと健康を最優先に「正しく恐れる」対策を進めてまいりました。

個人の日常から社会の有り様まで大きく変わるウィズコロナ時代。デジタル化、働き方改革、新たなビジネスモデル…。建設業界においても、これまで当たり前だったことが大きく変わろうとしております。危機をチャンスに、貴協会や市民の皆様とともに挑戦と改革を進めてまいります。

構造的に脆弱な財政構造、地方交付税の減額、そんな中でも一人ひとりを徹底的に大切にする福祉、教育、子育て支援、防災減災などの取組が、「都市特性評価」3年連続1位などの輝かしい実績へとつながりました。

しかしながら、コロナ危機で大幅な税収減となり、来年度500億円もの財源が不足する見込みとなります。このような困難な状況下においても、市民の皆様の暮らしや安全・安心に不可欠な社会インフラを維持、そして、防災・減災や地域の活性化等に資する社会資本を整備するための公共投資は大変重要であります。持続可能な行財政の確立へ、全庁挙げて取り組みます。そして、「誰一人取り残さない」SDGs、持続可能な社会の実現に向け、感染防止、経済回復、環境対応、社会・市民活動…。これらをしっかりと並立させ、全力を挙げてまいります。

京都の千年の歴史は、あまたの危機を乗り越え、発展してきた歴史。歴史に学び、オール京都で力を合わせ、未来を展望していく決意です。

本年もよろしくお願い申し上げます。

永年勤続優良従業員表彰 授賞式・受賞者コメント

開催日 令和3年1月13日(水)
場所 京都経済センター「4-F 会議室」

本年も永年勤務されている会員会社の従業員の方々の功績をたたえる「永年勤続優良従業員表彰」を実施しました。新型コロナウイルスの影響により本年の協会新年賀詞交歓会の開催が中止となった為、感染防止対策を徹底の上で受賞者の方々と協会関係者のみの参加による表彰授賞式を執り行いました。



当日出席頂いた受賞者の皆様

京都府知事表彰

(株)京阪電気商会 岡本 丈正

この度は、京都府知事表彰を頂きましてありがとうございます。

家族や周りの方々に支えられ、ここまで続けることができたと思います。

これからも向上心を持って頑張っていくと共に、自分の経験や技術を後輩・部下に伝えていきたいです。

自社の自慢&自社PR

「情・和・奉仕」を大切にしており、お互いが認め合って頑張れる環境があります。

富士電気工業(株) 谷口 温

この度は、素晴らしい表彰をいただき誠にありがとうございます。

この表彰を励みに今後もより一層努力し、初心を忘れることなく業務に邁進していきたいと思います。

自社の自慢&自社PR

弊社は1927年の創業以来、電気設備工事の経験と実績を重ねてきました。

これからも社会のお役に立てる企業を目指します。

(株)デリブ 安達 司

この度は、京都府知事表彰を頂き、誠にありがとうございます。

入社25年が経過しましたが、この表彰を頂いたのを機に、初心を思い出しさらに会社の発展の為、後輩の皆様の為にも、精一杯頑張っていく所存でございます。

自社の自慢&自社PR

「高い品質」と「早い対応」で「顧客の信頼」を得る。

京都市長表彰

三和電気工業(株) 平岡 佐知子

この度は京都市長表彰を頂き、誠にありがとうございます。

ここ最近の新型コロナウイルスによる疲れと緊張と不安の中、社内では勤務体系に配慮があり、又、同僚達に助けて頂き過ぎてきました。

この表彰は思い出深いものとなりました。これから私も周囲の方々に頼られる存在になれるよう励んでいきたいと思っています。

自社の自慢&自社PR

女性の社会進出に理解のある会社です。

タキバ電機(株) 高橋 誠二

この度は、京都市長表彰を頂き、誠にありがとうございます。

この仕事に従事し、はや 20 年、あつという間でありました。振り返ってみると色々な事を経験しました。この経験を活かし、更に前向きに精進していきたいと思っています。

自社の自慢&自社PR

歴史ある会社です。常に地域の皆様、お客様の皆様に信用・信頼される会社でありたい。社員一同、まじめに仕事に向き合っています。

(株)昭和電工社 小池 邦子

この度は、京都市長表彰を頂き、誠にありがとうございます。

あつという間の 20 年でしたが、多くの方に助けられてここまで仕事を続けることができました。今後も会社の発展に役立つよう、一層仕事に励んでいきたいと思っています。

(一社)京都電業協会会長表彰

(株)オリヅナル電設 土井 直紀

この度は、素晴らしい表彰を頂き、誠に有難うございます。

多くの方々の御指導御鞭撻の賜物であると感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも初心を忘れず、技術・施工品質の向上を目指し、皆の期待に添えるよう努めて参ります。

自社の自慢&自社PR

電化リフォーム・一般電気・情報通信・電力工事に関するコンサルティングから総合メンテナンスまでを丸ごとお手伝いいたします。

タキバ電機(株)

FAJARDO ROSAURO SUMAYANG

この度は、このような賞を頂き、誠にありがとうございます。大変、光栄に思っております。

この仕事に従事し、色々な困難に遭いました。しかし、持ち前の明るさをもって、また周りの皆様の協力を得て、乗り越えてきました。この経験を活かし、更に前向きに精進していきたいと思っています。

自社の自慢&自社PR

みんな優しいです。思いやりがあります。みんなで協力し合い、お客様のニーズに合わせ信用をお届けできる会社だと思っています。

(株)ハンシン電気 湯浅 勉

この度は、このような素晴らしい賞を頂き、誠にありがとうございます。

これからもお客様に喜んで頂ける仕事を精進していきます。

自社の自慢&自社PR

協調性があり、とても働きやすい会社です。

(株)昭和電工社 下村 幸司

この度は、素晴らしい賞を頂き、誠にありがとうございます。

今回の表彰を励みとし、より一層仕事に精進していきたいと思っています。

自社の自慢&自社PR

みんな仲が良く、働きやすい会社です。

行政機関との意見交換会

当協会では、電気設備工事の適正施工の確保・品質向上を目的として、毎年、行政機関との定期的な意見交換を開催し、様々な質問や要望を行うとともに、得られた情報を広報誌等でお伝えしています。

【令和２年度 開催分】

開催日	意見交換先	会 場	(開催日順) 掲載ページ
令和２年１０月１９日(月)	京都市上下水道局	上下水道局庁舎 別館会議室	P8 ～14
令和２年１０月２７日(火)	京都府	ルビノ京都堀川 会議室	P15～24
令和２年１０月２７日(火)	京都市交通局	交通局庁舎 入札室	P25～31
令和２年１０月２８日(水)	京都市都市計画局	市役所北庁舎 第２会議室	P32～37
令和２年１０月２８日(水)	京都市行財政局	市役所北庁舎 第２会議室	P38～44



京都府様との意見交換会



京都市都市計画局様との意見交換会

京都市上下水道局との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月19日(月) 14時00分～15時00分

場 所 京都市上下水道局 別館会議室

出席者

京都市上下水道局

技術監理室長

水道部長

下水道部長

総務部契約会計課長

技術監理室監理課課長補佐(技術統括係長)

技術監理室監理課設備営繕係長

水道部施設課設備係長

下水道部設計課担当係長

総務部契約会計課契約係長

総務部契約会計課制度管理係長

渡辺 光博

伊木 聖児

片山 博王

合田 隆

竹中 雅彦

有松 昌洋

塩内 章裕

小井 雄大

服部 恭幸

橋本 智宏

一般社団法人京都電業協会

会 長 木下 博之

副 会 長 小滝 寛

常任理事 佐伯 祐左

理 事 高田 政孝

事 務 局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会 常任理事 佐伯祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

只今ご紹介いただきました、京都電業協会の会長を拝命しております木下です。

どうぞよろしくお願いいたします。本日は、このコロナ禍の中にもかかわりませず、当意見交換会を開催して頂きまして、誠にありがとうございます。

このコロナの影響ですね、私どもの業界におきましても、住宅等の建築物の着工の延期、公共投資、設備投資の減少という大変厳しい状況が続いております。働き方改革への取組とか人手不足問題など、他にも様々な問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金を先般ご寄付させて頂いたところであります。

また、万全のコロナ感染対策を行いまして、今年度既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士および電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会を開催しております。担い手確保のための啓発活動としまして、京都市内の工業高校の生徒に対しまして、工事現場の見学会と講習会、先生方に対しまして電気図面のCAD研修会の開催を予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を作成しまして、協会ホームページに掲載しております。こちらはどなたでも見られますので、協会のホームページもぜひ

ひご覧頂きますようお願いいたします。

このコロナ禍の中、当協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と我々会員企業とのつなぎ役としてますます連携強化を図っていききたいと存じております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

京都市上下水道局挨拶

技術監理室長 渡辺 光博

みなさん、こんにちは。

上下水道局技術監理室長の渡辺でございます。平素は水道事業、公共下水道事業の推進に対しましてご理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会の様々な分野に深刻な影響が出ている状況でございます。そうした中で、8月には京都電業協会様からも本市の新型コロナウイルス感染症対策寄付金において多額の寄附金を頂いたということで、心から感謝申し上げます。

さて、令和2年度におきましては、節水型社会の定着や人口減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症によりまして事業所、特にホテル等の使用水量が大幅に減少しております。このため上下水道事業をとりまく経営環境は大変厳しい状況となっております。しかしながら、このような厳しい状況におきましても、平成30年度からの中期経営プランに掲げる取組を着実に推進し、京都市民のライフラインである水道・下水道を50年後、100年後にしっかりとつないでゆくことが上下水道局の使命と考えております。

そこで、令和2年度の事業費ですが、水道事業では昨年度から12億円を増額し163億円を計上し、水道管路や水道施設の改築工事、地震対策等を進めているところでございます。また公共下水道事業におきましては、プランで予定しておりました事業費182億円に国費の活用等によりまして13億円の予算を上乗せしまして計195億円を計上いたしました。これにより下水道管路や下水道施設の改築・更新、地震対策、さらには浸水対策等を進めているところでございます。

本日は、感染症対策のため非常に限られた時間での意見交換会となりますが、活発な意見が交わされる貴重な時間となることを祈念いたしまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

京都電業協会からの質問・要望事項 (発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・事前質問)

☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。

☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも、分離発注、地元発注を継続頂くよう、お願いしたい。

(京都市・回答)

- 原則として、公契約基本条例に基づき市内中小企業への発注に努めることとしており、今後もこの取組を推進していくことになっている。
- 電気設備工事について、性能確保の観点から分離分割発注や地元発注を行うことが困難な工事があるが、工事内容や施工性を考慮しつつ、できる限り分離分割発注の可能性を考慮していきたい。

(当日の意見)

特になし

(2) 発注時期平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 中長期的な設備の改築・更新・改修等については、耐用年数や予算措置などを考慮しながら進めていくこととなるので、工事量の側面のみをとらまえて計画を見直すのは難しいところもある。5年計画に基づいて計画的に進めていくこととしているのでご理解いただきたい。

(当日の意見)

- ☆ 将来の特定の年度に改修が集中するものがあるのか。
- 改修量が特定の年度に偏らないように考えている。

(3) 年間を通しての工事発注の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第2・第3四半期に偏り、第1四半期に少ない傾向がある。事業計画時期の調整等もあることと承知しているが、年間を通じた発注時期の平準化をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 前年度から準備を進め、発注の平準化に努めているが、特に設備改修については、急な故障への対処も考慮する必要があり平準化が難しい。要望を意見として伺っておく。

(当日の意見)

特になし

(4) ダンピング受注排除の徹底

(協会・事前質問)

- ☆ これまでの御当局の取組みにより、総じてダンピング受注は減少していると捉えている。
ダンピング受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。
- ☆ 今後とも当協会ではダンピング受注は行わないよう会員企業へ啓発していくので、御当局におかれましても厳しい対処をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 最低制限価格、低入札調査基準価格については国の基準に準じて設定しており、国の基準改正が行われた際には、すみやかに対応している。
- 令和2年度から、最低制限価格等の上限を本市独自で94%(国は92%)に引き上げるなどの対策強化を図っており、今後も引き続きダンピング対策に取り組んでいく。

(当日の意見)

特になし

(5) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 当協会では、会員企業の技術力向上を通じ、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献していく所存である。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。
- ☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大を推進して頂き、地元業者の育成をお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 入札参加要件は、競争性の確保を確保すると共に、落札者に適正に契約を履行して頂くために設定している。
- 品質や安全性等を担保するために施工要件を緩和することが難しい案件があるので、ご理解願いたい。

(当日の意見)

- ☆ 京都市内では大手メーカーに単独発注されているプラント工事を、府北部の自治体ではメーカーと地元電気工事会社の共同企業体(JV)への発注されている事例がある。
- ☆ プラント性能の確保や責任分界の観点から不可とされてきたが、実際には下請業者として施工している地元中小企業の方がより現場を熟知している例もある。何らかの形で

参画させて頂きたいと願っている。

- 市内中小企業を活用できる手法については引き続き研究していきたい。

☆ 受注者が施工実績を持ちたいと願っており、自社が施工要件を満たしているかを早い段階で知りたい。入札公告の時点で詳細な図面を提示して頂ければ有難い。

- 入札システムの中で、応札に必要な一定の図面は設計図書に添付しているので、活用して頂きたい。

(6) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上とする規定が適用される。

☆ 全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。

☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましては、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 2024年の建設業界に対する改正労働基準法の適用厳格化に向け、当局も取組を進めている。
- 工期設定については、工事の性格、地域の実情等を考慮し、現状でも土・日・祝日は不稼働日としているが、余裕ある工期の設定に努めていきたい。

(当日の意見)

☆ 京都市様で「週休2日制モデル工事」を試行されているが、設備工事においても適正工程の確保をお願いしたい。特に建築工事においては、竣工前に電気・設備工事に「工期のしわ寄せ」が起こり、追加人員の確保や経費増の問題が起こりやすい。

- 建築一式工事の場合、全体的な工期設定・管理について研究していきたい。

☆ 特に公共工事では、提出書類・工事写真等の提出物が多く、長時間労働を前提とした運営が常態化している。国が提唱している「デジタル化」への対応を通じ、建設業が構造的に抱えている長時間労働の課題解決が進むよう期待している。

- 書類の簡素化は必要と認識しており、今年度は、共通仕様書と様式集を改定して記載

事項を減らすなどの取組を行っている。電子化の活用については、社会情勢等を分析しながら、市長部局等と連携して対応を考えていきたい。

(7) 労務費改善に向けた取り組みのお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成は不可欠であり、魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。
- ☆ その源泉となる「工事労務費」について、設計上の労務費と実情があっているとは言い難いので、設計労務費の改善に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 公共工事労務単価は、国が調査、統計処理をして算定したものであり、発注者が独自の補正措置を行うことは困難であるので承知願いたい。

(当日の意見)

- ☆ この質問は、公共工事における労務単価が国の調査・統計により算定されたものであることを承知して、発言している。
- ☆ 電気工事の施工には国家資格(電気工事施工管理技士、電気工事士等)を必要とするが、他の工種と比較すると電気工事の労務単価は「統計上」高くない。受注者側が現状を認識し、労務単価の改善に向けて取組む必要があることも認識している。
- ☆ 当協会の会員からは、現場の警備員について、最近の人手不足を反映した「警備員委託費の高騰」や「警備員の確保自体が困難になっている」など、工事安全への悪影響について報告を受けている。

(8) 建設キャリアアップシステムの適用推進について

(協会・事前質問)

- ☆ 国土交通省によると、2023年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化する方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、「仕組みをよく理解していない企業」、「理解はしているが対応を先送りしている企業」が多いことが判明した。当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を予定している。
- ☆ 貴局における今後の取り組み(発注工事への導入予定など)についてご教示をお願いしたい。発注者側のお考えを会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。

(京都市・回答)

- 国はCCUSの普及を推進している。当局では現時点では具体的な取組予定はないが、CCUSの必要性は認識しており、今後、国および市長部局の動向も注視しつつ対応し

ていきたい。

(当日の意見)

☆ CCUSの制度の詳細が十分判らない状態であるが、情報収集のために当社社員をCCUSに参加させている。

(9) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答)

- 本市の財政が危機的状況にあり、状況を分析している。中期経営プランに掲げた事業については適切な実施に努めていく。

(当日の意見)

☆ 上下水道局様の庁舎等照明設備のLED化について、計画を聞かせて頂きたい。

- 蛍光灯の生産が無くなってきていることを受け、照明設備のLED化を要する物件の調査を進めている。

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

副会長の小滝でございます。

本日は大変皆様お忙しいなか意見交換会を開催して頂きまして、大変ありがとうございました。

このコロナ禍の中で、意見交換会を持てるのだろうかということを、だいが協会の中で相談させて頂いて、京都市さんの方から「止めよう」と言われたらもう“しょうがない”と思っていたのですが、本当に大変有意義な意見交換会を持たせて頂きました。

2年に一度、上下水道局様との意見交換となりますが、何かございましたらいつでも協会の方にご相談頂けましたら、協会といたしまして、またご検討させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

京都府関係課との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月27日(火) 10時00分～11時20分

場 所 ルビノ京都堀川 会議室「松」

出席者

京都府

建設交通部 指導検査課 参事

同 営繕課 課長

同 営繕課 参事

同 営繕課 建設設備管理係主幹兼係長

同 住宅課 建設係課長補佐兼係長

教育庁 管理部管理課設備係課長補佐兼係長

渡邊 裕幸

関口 眞

北川 隆一

大継 明

廣瀬 孔

大杉 和士

一般社団法人京都電業協会

会 長 木下 博之

副 会 長 小滝 寛

常任理事 佐伯 祐左

専務理事 小林 章一

理 事 堀 智章

同 松本 芳弘

同 森 政博

事 務 局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会 常任理事 佐伯祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

おはようございます。京都電業協会会長の木下でございます。

本日はコロナ禍の中にもかかわらず、当意見交換会にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、先般は文化庁の移転電気設備におきまして、大型物件でございますが地元企業にご発注を賜りまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

さて、このコロナの影響でですね、私どもの業界におきましても、住宅などの建築物の延期や中止、それから工場等の設備投資が大幅に減少しているところであります。大変厳しい現状が続いております。働き方改革への取組み、対応、それから相変わらずですね、そんな中にありましても人手不足等、様々な問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては京都府様、京都市様に合わせて100万円のコロナ対策支援金をご寄付させて頂いたところであります。

万全のコロナ対策を行いまして、今年度既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士および電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会を開催しているところでございます。担い手確保のための啓発活動として、市内の工業高校の学生に対しての工事現場の見学会、工事についての講習会、学校の先生方に CAD 研修会というような催しも予定しております。会員サービスとしまして、労働基準法の改正についてわかりやすい解説動画を協会にて作成しまして、協会ホームページに掲載をしております。こちらはどなたでも見られますのでぜひご覧き

ますようお願いいたします。

このコロナ禍の中、当協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と会員企業とのつなぎ役として連携の強化を図りたく存じております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

京都府挨拶

建設交通部 営繕課長 関口 眞

皆様おはようございます。京都府建設交通部営繕課長の関口でございます。

開会にあたりましてごあいさつを申し上げます。

平素は京都府の建築関係行政の推進にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、京都電業協会様からは「京都府新型コロナウイルス感染症対応応援寄附金」として多額のご寄付を頂きましたことに対しまして、合わせて御礼を申し上げます。

本日は、毎年恒例となっております京都電業協会の皆様との意見交換会が開催され、我々にとっても業界のご意見をお聞きできる良い機会と考えております。お互い、今後の建設業界にとりまして有意義な意見交換となりますよう、よろしくお願いいたします。

府政の状況については、京都府におきましては、昨年10月に「京都府総合計画 京都夢実現プラン」を策定しまして、府政を推進しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症におきましては、今年1月に府内で最初の感染が確認されて以降、いろいろな取り組みを行っていますが、感染防止と社会経済活動の両立を図るため、新しいライフスタイルの実践が求められております。この間、現場における「3つの密の回避」など、感染防止にご協力いただいておりますことに、御礼を申し上げます。

担い手3法の改正についてですが、昨年6月に建設業法・入札契約適正化法および公共工事の品質確保法が改正され、今年10月から著しく短い工期による請負契約は禁止されております。

監理技術者の専任の緩和と工事現場の技術者の規制が合理化されましたので、営繕工事での対応について検討しているところでございます。また、法定外労働災害保険の保険料を予定価格に反映することが発注者の責務として位置づけられましたので、営繕工事では今後保険料の予定価格への反映と法定外労働災害保険の付保の要件化を予定しております。

また、担い手3法改正の趣旨を踏まえまして、今年4月に公契約大綱を改正し、働き方改革の推進、災害時の緊急対応強化、生産性向上への取組を進めることとしております。

入札契約関係ですが、今年3月の設計労務単価等の改定に伴い、前年度と同様に契約変更の特例措置とインフレスライド条項による契約変更を実施しております。

社会保険料等の未加入対策として、工事請負契約書を改正し、法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出や、社会保険等未加入の建設業許可業者が下請負人となることを禁止するなどの強化を図っております。

設計の基準類の改正ですが、昨年3月に国が公共建築工事標準仕様書等を見直したことに伴いま

して、営繕課では今年4月に工事特記仕様書を改正しております。

営繕関係業務についてですが、現在、大型工事では「新行政棟文化庁移転施設」、「府営住宅芥子谷団地」、「井手地区の特別支援学校」が工事中であり、様々な現場において皆様にご協力頂いていることに対しまして厚く御礼申し上げます。設計業務では、「向日ヶ丘支援学校改築」の基本実施設計、「宇治警察署建替」の基本実施設計に取り組んでいます。営繕課では大規模地震に備えて府施設の耐震改修や特定天井の改修工事を担当しております。また施設の木造化や内装等の木質化に取り組むとともに環境負荷の低減に配慮した施設の整備を進めております。

良質な公共建築物づくりのためには、透明性・公平性に配慮しつつ、適正な価格で調達することが重要であると考えております。設計時点のみではなく施工段階におきましても、より良いものを作り上げるため、皆様から積極的に提案して頂ければ幸いと考えております。

本日は実務レベルで忌憚のない意見を交換して頂きまして、日頃の疑問の解決等により相互理解を深めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

京都府から業界への要望・通知事項（当日の意見… ●:ご当局 ☆:協会）

（1）工事に伴う提出書類の統一について

- 請負者に提出を求めている書類については、様式をウェブサイトに掲載している。
- このたび、従前の書式集を、提出・提示書類一覧表とし、営繕部局間での提出書類の統一及び簡素化を図ることとした。準備が出来次第、各業界への説明を経て、今年度中に実施（試行）したいので、各工事業者への周知について協力を願いたい。

（2）総合評価方式競争入札について

- 現在、電気工事における総合評価方式競争入札の実施を見合わせているので、ご了承願いたい。

京都電業協会からの質問・要望事項（当日の意見… ●:ご当局 ☆:協会）

（1）分離発注・地元発注継続のお願い

（協会・事前質問）

☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。

☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へ繋がると考えている。今後とも、分離発注・地元発注の継続をお願いしたい。

（京都府・回答）

- WTO案件を除き、公契約大綱に基づき府内企業への発注を原則としており、今後も府内企業への発注に努めたい。また、分離発注が適切と判断される工事案件については分離発注を採用している。今後も発注件数の確保に努めていきたい。

(当日の意見)

特になし

(2) 発注時期平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討を行って頂くようお願いしたい。

(京都府・回答)

- 営繕課では、各事業主幹課が計画した事業について、設計・工事監理依頼を受けて業務を行っている。事業主幹課と調整し、出来る限り平準化を進めていきたい。
- 住宅課では、府営住宅の「長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理・更新工事を進めており、電気設備工事関係では「電気容量改修工事」を毎年実施している。今後も計画的な改修(発注)に進めていきたい。
- 教育庁では、府立高校校舎の「大規模改修工事」や「暖房設備改修に伴う電気設備工事」等について、府立高校全体で計画的に進めていきたい。

(当日の意見)

- ☆ 府立高校関係の整備状況はどの程度、進捗しているのか。
- 大規模改修は、まだ着手したところであり、暖房改修も含め、これからも継続して実施していく。

(3) 年間を通しての工事発注の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第2・第3四半期に偏り、第1四半期に少ない傾向が見られる。事業計画時期の調整等もあると認識しているが、年間を通した発注時期の平準化をお願いしたい。

(京都府・回答)

- 営繕課では、事業主管課との調整のうえ、なるべく平準化に努めていきたい。
- 住宅関係での取組としては、前年度に設計を終え、翌年度の早い時期に発注できるようにして、年度内の平準化に努めたい。
- 教育庁においては、「前年度設計」、工事の平準化に取り組んでいる。学校運営を考慮して計画を進める必要がある点をご理解願いたい。

(当日の意見)

☆ 今年度、中丹・丹後地区で多数のトンネル工事のご発注を頂いたが、受注者からは、材料調達のひっ迫や警備員の確保などの苦労があったと聞いている。

☆ 特に学校関係では「開校日」を前提とした工期設定がされることについて、理解はできるが、突発的な事態も想定した「余裕を持った工事発注」をお願いしたい。

(4) ダンピング受注排除の徹底

(協会・事前質問)

☆ これまでの御当局の取組により、総じてダンピング受注は減少していると認識している。ダンピング受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。

☆ 当協会ではダンピング受注は行わないよう会員啓発を行うので、御当局におかれましては厳しく対処いただきたい。

(京都府・回答)

- 公契約大綱では、「公正な競争」、「地域経済への配慮」、「安心・安全の確保」のバランスのとれた入札契約制度に取り組んでおり、ダンピング対策の取り組みもその一つとして進めているところである。
- 最低制限価格については、公契連の低入札調査基準価格制度の算定基準(いわゆる中央公契連モデル式)を準用しており、の制定、平成31年4月に改正されたのを受け、直ちに見直しを行っている。
- また、低入札価格調査の厳格化によりダンピング排除に努めている。

(当日の意見)

☆ 業界内部では様々な意見が有るが、協会としては「低入札排除、即失格」を要望している。低入札が発生したら、即失格とはせずに低入札価格調査を実施するのか。

- 低入札価格調査を厳格化しており、調査条件をすべて満たさなければ契約は認めないので、ダンピング対策に一定の効果はあると考えている。

(5) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

☆ 当協会では会員企業の技術力向上により、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献して参りたい。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。

☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会拡大を

推進して頂き、地元業者の育成につなげて頂くようお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件を緩和していただきたい。

(京都府・回答)

- WTO 対象工事を除き、原則として「府内企業への発注」や「下請企業の府内調達」を進めている。また、大規模工事や特殊工事などの品質を確保する必要がある工事においては、同種工事の施工実績を求めることがある。

(当日の意見)

☆ 大規模工事で共同企業体(JV)を結成することがあるが、JV代表者企業の技術者個人に施工実績を求めることはあるのか。

- 品質確保のため必要がある場合には施工実績を求めることがある。
- 文化庁案件で「既存建築物の保存活用」「文化庁からの要望」を考慮する必要がある、要件を付した。今後の案件についても、必要に応じ一定の資格要件を設定することはある。

☆ 工事品質は「企業で高めていくもの」と考えている。次の担い手の育成に苦慮している中で、“属人的な要件設定”が、将来の受注機会確保の制約になると感じている。

☆ 水処理プラント設備などメーカー発注とされている工事でも、私たち地元中小企業が下請で関与している物件は多い。電気設備工事は地元中小企業でも施工可能な部分がある。分離発注の採用により地元企業の入札参加機会をお願いしたい。

☆ 通信設備工事では、殆どの工事で実務経験を求められているが、電気通信工事施工管理技士の誕生に伴い、今後は工事規模に応じて実績要件の緩和をご検討いただきたい。

(6) 取りぬけ制度拡大のお願い

(協会・事前質問)

☆ 数年前より、受注機会拡大のために、同日で2件公告される同種の入札案件は選択制(1件のみ申請可)となっている。しかし最近、入札参加者が徐々に多くなり、1件あたりの競争が激化する傾向から、受注機会拡大を図るために、同日入札の申請の制限を撤廃し、複数申請を可能として頂き、落札者の取抜け制度の採用をお願いしたい。

(例)

中丹西土木事務所 令和2年6月23日公告

与謝トンネル照明更新	中西31防災安全(緊防緊)第999の2号の1の2 中西2防災安全(緊防緊)第999号の1の1
坂浦トンネル照明更新	中西31防災安全(緊防緊)第999の2号の1の1

丹後土木事務所 令和2年6月18日公告

宮津トンネル照明更新	丹後31防災安全(緊防緊)第999の2号の1の3
栗田トンネル照明更新	丹後31防災安全(緊防緊)第999の2号の1の4 丹後2防災安全(緊防緊)第999号の1の3

(京都府・回答)

- 取り抜け制度の運用については、地方自治法や会計規則で、最低の価格で入札した相手と契約する、入札はすべての入札書により行うなどの定めがあり、入札後の入札書の無効の取り扱いなどについて課題があり、検討が必要と考えている。
- 参加制限や取り抜けなど、制度の研究をしてゆきたい。

(当日の意見)

- ☆ 協会としては「入札機会を出来る限り多く確保したい」と願っているが、業界内で様々な意見がある。

(7) 労務費改善に向けた取り組みのお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 前述のように、企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成が不可欠である。魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。その源泉は「工事労務費」であるが、設計上の労務費と実情があっているとは言い難い状況にある。設計労務費の改善に向けた取り組みへのご協力をお願いしたい。

(京都府・回答)

- ご存じの通り、設計労務単価は、国交省の調査・統計処理に基づき設定されているものであり、発注者の判断で変更できるものではないことに留意いただきたい。
- 業界からの要望があったことについて、機会があれば国交省へ伝えていきたい。

(当日の意見)

- ☆ 電工は、国家資格を必須とする工種だが、労務単価は他の工種と比べて低い。
- ☆ 各社の調査回答が統計処理に表れている。協会から会員企業への情報周知など、業界全体で「担い手育成」を考えていきたい。

(8) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日である。またその前年、2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上となる。
- ☆ 全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明している。当協会ではこれを重く受け止め、

法改正の理解と適用への手助けを進めている。

☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など、発注者側での施策も不可欠であり、御当局には、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都府・回答)

- 公契約大綱の改正により、働き方改革の推進にかかる事項として「工事技術者の休日や必要な準備期間を考慮した適切な工期設定」「2年度にわたる工期の設定」など必要に応じた取組みにより、施工時期を平準化することが盛り込まれている。これに基づき、営繕工事においては「週休2日の徹底」「適正な工期設定」などを進めていきたい。
- また、営繕工事における生産性向上技術の活用については、情報共有システムの導入などを検討している。

(当日の意見)

☆ 建設業では「残業を前提とした運営」が存在しているが、デジタル化の推進により、書類の簡素化や提出方法の電子化などICTで効率化できないか、会員にも対応を促していきたい。

- BIM※の導入状況について業界の状況を聴きたい。

※BIM(Building Information Modeling・ビルディング インフォメーション モデリングの略称)。コンピュータ上に現実と同じ建物の立体モデル(BIM モデル)を再現して、よりよい建物づくりに活用していく仕組みをいう。

☆ 業界内でのBIMの導入状況は正確には判らない。3D 程度であれば体験事例があるが「真のBIM」は無いだろうし、体験する機会もないのが実情ではないか。

☆ 工期設定にご配慮をお願いしたい。例えば、現場準備や移動も加味すると出勤は6時ごろになり、拘束時間(≒労働時間)が長くなる。

☆ とくに病院施設の場合、工事の質問に対する回答を早めて頂きたい。医師が意見表明することがあるが、回答に時間がかかるとその間施工が出来ず工期に影響する。

(9) 建設キャリアアップシステムの適用推進について

(協会・事前質問)

☆ 2023年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化するとの方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、いまだ仕組みをよく理解していない企業、および、理解はしているが対応を先送りしている企業が多いことが判明しており、当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を行っていく予定である。貴局における今後の取り組み(発注工事への導入予定など)について、計画されていることがありましたらご教示をお願いしたい。(発注者側のお考えとして、会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。)

(京都府・回答)

- 平成31年度から、国においてCCUSが開始された。本府においては、現時点では情報周知の段階であり、国や先進的な府県の取組みを見ながら検討していく。

(当日の意見)

- ☆ 本来は職人の待遇改善策として計画された制度だが、運用の現状が制度の趣旨とずれているのではないかと感じている。

(10) 発注時期平準化のお願い今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

- ☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも来年度以後の設備投資計画について、可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、発注者側においても収入計画の変更を余儀なくされたり、インフラ整備計画に大幅な変更があるのでは、と推察している。

(京都府・回答)

- 発注見通しは定期的にウェブサイトで公表しているので参照願いたい。今後の計画については、現時点では予算編成が確定していないが、各事業課の状況により計画、整備していきたい。
- 住宅関係は、市内で2件程度の電気容量改修工事を計画している。
- 学校関係では大規模改修を2件、暖房改修に伴う電気設備工事を2件、自家発電装置改修工事を1件程度、計画している。

(当日の意見)

特になし

(11) 技術者の兼務条件について

(協会・当日の意見)

- ☆ 監理技術者の兼任について、府発注工事での取扱はどのようになるか、判明している範囲でお聞かせ願いたい。

(京都府・回答)

- 建設業法改正に伴う監理技術者の補佐(専任義務の緩和)について、兼務できる工事の要件の検討を進めている。
- 令和3年4月に、1級施工管理技士補※が制度化されることになっている。

※建設業法改正に伴い、令和3年度以降に実施される施工管理技術検定は「第1次検定・第2次検定」に分けられる。

1級・第1次検定の合格者を「1級施工管理技士“補”」と称し、監理技術者を補佐する地位が認められる予定。

本日はご当局様、大変お忙しい中での当電業協会との意見交換会、ありがとうございました。

私たち京都府内の電気工事業者は日々、安心安全、現場災害がないようにやっているのですが、今はまあ、コロナ禍の問題、そしてその続きから民間の物件がだいぶ少なくなっています。民間建築物が取合いとなっており、電気工事においても各社大変苦勞しています。そんな状況下でも働き方改革、キャリアアップ等への対応、また、相変わらずの労働者不足、このコロナ禍で職を失う人がいるという中でも建設業には人が入ってこない状況ですが、何とか日々の仕事をこなし頑張っていきたいと考えておりますので、京都府様におかれましては、ぜひ地元の電気工事業者に対し、引続きご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

京都市交通局との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月 27 日(火) 14 時00分～15 時 00分

場 所 京都市交通局 会議室(入札室)

出席者

京都市交通局

一般社団法人京都電業協会

企画総務部 財務課

担当課長 柴田 礼輔

会 長 木下 博之

契約係長 白倉恵美子

副 会 長 小滝 寛

主 事 葛西 剛之

常任理事 佐伯 祐左

理 事 高田 政孝

事 務 局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会 常任理事 佐伯祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

只今ご紹介いただきました、京都電業協会の会長を拝命しております木下です。

どうぞよろしくお願いいたします。本日は、コロナ禍の中にもかかわらず、当意見交換会へのご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このコロナの影響で、私たちの業界におきましても、住宅の着工やその他の建築物の着工の延期の影響を受けております。また、工場等の設備投資が減少しており厳しい状況が続いております。

その半面、働き方改革への取組をしないといけないとか、相変わらず建設業界の人手不足問題など、このような問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金をご寄付させて頂いたところであります。

また、万全のコロナ感染対策をした上で、今年度、既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士、電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会も開催しております。

担い手確保のための啓発活動としまして、京都市内の工業高校の生徒に対して、工事現場の見学会と講習会、学校の先生方に対しましてCADの使い方の研修会開催を予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を手作りで制作しまして、協会ホームページに掲載をしております。こちらはどなたでもご覧頂けますので、協会のホームページもぜひご覧頂きますようお願いいたします。

このコロナ禍の中、当協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と会員企業とのつなぎ役として、ますます連携強化を図っていききたいと存じております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私柴田から御挨拶させていただきます。

私は交通局財務課において契約関係の担当課長をしております。京都電業協会様におかれましては京都市行政全般にわたり、ご尽力いただいておりますこと、またコロナ禍で大変な中、ご寄付を頂きましたこと、感謝いたします。ありがとうございます。

いま、交通局の状況ですが、新聞等で取りざたされている通り、よく「前例がない」と言われていますが、このコロナ禍については「前例がないどころの話ではない」という状況です。特に交通局につきましては、バス・地下鉄どちらについても「お客様がいなくても走らせて下さい」という公的機関として要請を受けています。そもそも公営企業は、お客様の運賃収入をもって事業を運営していくのが基本なのですが、このコロナ禍については、「お客様がいなくても（運転）本数を確保して下さい」といったことで、「経費は今まで通りかかるけれども、収入は無い、収入は無くても経費は使って下さい。」という非常に厳しい状況が続いているところです。ただ、公営企業という立場上やむを得ないことと思いますので、その中でなんとか凌いでいるといった状況でございます。

契約につきましては、電業協会様が京都市にご尽力頂いていることもありますので、特に京都市内の中小企業の方々については、少しでも踏ん張って頂きたいとのこともあり、出来る限り発注については現状維持するような形で進めていきたいと思っていますところ。

これから質疑に入りますけれども、コロナ禍の中でもお互い厳しい状況ですがそれぞれ協力し合って、何とか維持、持ちこたえることを念頭において進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

京都電業協会からの質問・要望事項 （発言… ●:ご当局 ☆:協会）

（1）分離発注・地元発注継続のお願い

（協会・事前質問）

☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。

☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも、分離発注、地元発注を継続頂くよう、お願いしたい。

（京都市・回答）

- WTO対象工事や地下鉄関係の特殊な技術力、専門性を要する工事については、公契約基本条例の趣旨を踏まえ、市内中小企業を下請業者として活用することで、市内中小企業が技術を吸収しながら事業に参画できるよう受注者に求めることで、市内中小企業の受注は一定確保されるものと考えている。

（当日の意見）

特になし

(2) 発注時期平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(京都市・回答)

● 他の部局と比べて「安全を維持するための工事」が多い。今後も継続していきたい。

(当日の意見)

☆ 安全に関わる工事とは、どのようなものがあるのか。

- 例として「ホームドア」がある。お客様の安全確保のため、乗降客の多い駅を中心に整備を進めたいが、このコロナ禍の影響により再検討を余儀なくされている。また、ホームドアの設置には電車側の対応改造も必要で、交通局車両以外に乗入相手会社の車両についても改造しなければならない。
- 現状は、運転士がホームドアを操作しており、ヒューマンエラーの排除、安全確保に向けて、現状より安価で適切な自動制御技術を探している。

(3) 年間を通しての工事発注の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第2・第3四半期に偏り、第1四半期は少ない傾向がある。事業計画時期の調整等もあることと承知しているが、年間を通した発注時期の平準化をお願いしたい。

(京都市・回答)

● 発注時期については、今後も偏りの無いように各月に分散するように努めていきたい。

(当日の意見)

特になし

(4) ダンピング受注排除の徹底

(協会・事前質問)

☆ これまでの御当局の取組みにより、総じてダンピング受注は減少していると捉えている。ダンピング受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。

☆ 今後とも当協会ではダンピング受注は行わないよう会員企業へ啓発していくので、御

当局におかれましても厳しい対処をお願いしたい。

(京都市・回答)

- ダンピング対策については、市長部局、上下水道局と情報を共有して進めている。また、最低制限価格を設定しており、「適切な積算能力」を入札の前提としてダンピング排除に努めている。
- 本市独自の制度として、3局(当局・市長部局・上下水道局)共通で、最低制限価格の上限を94%(国は92%)としている。

(当日の意見)

特になし

(5) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

☆ 当協会では、会員企業の技術力向上を通じ、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献していく所存である。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。

☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大を推進して頂き、地元業者の育成をお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- WTO対象工事の発注実例は殆どない。鉄道関係の特殊工事について、市内中小企業へ直接発注する件数は少ないが、公契約基本条例に基づき、仕様書等で市内中小企業の活用を促すよう明記し、下請契約や物品購入などで市内中小企業との取引が自発的にすすむよう、きっかけを作りたい。

(当日の意見)

☆ 鉄道施設(線路内)の照明設備のLED化工事を2件ご発注頂いている。1件目は隧道照明(営業線路での施工実績・終電後から始発前に施工)の施工実績、2件目の仕様書には駅舎LED化(駅の施工実績・公共工事の実績に限る)との要件が付されていた。施工実績要件の設定についてご配慮を頂ければ有難い。

☆ 専門的な工事や性能保証を要する工事をメーカーに発注される場合でも、下請業者の段階で市内中小企業が関与している事例はある。市内中小企業でも施工できる部分と専門性を有する部分を切り分けてご発注を頂くなど発注段階での工夫をお願いしたい。中間コストの削減が見込め、発注者様にもメリットになる。

- 要件を付した背景や事情について、事業担当課の意見を聴いたり、今後、市内中小企業

向け発注が実現できるよう工夫できないか検討していきたい。

(6) 労務費改善に向けた取り組みのお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成は不可欠であり、魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。
- ☆ その源泉となる「工事労務費」について、設計上の労務費と実情があっているとは言い難いので、設計労務費の改善に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 国が統計的に算出した基準を用いて積算しており、労務単価の違いが予定価格に影響を及ぼす恐れがあるため、本市独自の判断で労務単価を補正することは困難である。

(当日の意見)

- ☆ この質問は、公共工事における労務単価が国の調査・統計により算定されたものであることを承知して、発言している。
- ☆ 電気工事の施工には国家資格(電気工事施工管理技士、電気工事士等)を必要とするが、他の工種と比較すると電気工事の労務単価は「統計上」高くない。受注者側が現状を認識し、労務単価の改善に向けて取組む必要があることも認識している。
- ☆ 当協会の会員からは、現場の警備員について、最近の人手不足を反映した「警備員委託費の高騰」や「警備員の確保自体が困難になっている」など、工事安全への悪影響について報告を受けている。
- 統計上の労務単価と実質的な労務単価の乖離があると、入札の不成立等の影響があるのではないかと懸念を抱いている。各業者、業界において注意を払って頂きたい。

(7) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年2023年4月1からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上とする規定が適用される。
- ☆ 全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。

☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休 2 日を前提とした工期設定など発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましては、今後発注の工事におきまして、週休 2 日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 令和6(2024)年、建設業に対する改正労基法の適用厳格化までに、必要な施策を進めていきたい。
- 現状でも、週休2日制を前提とした工期設定、積算を行っているが、年度末などに工程上無理をせざるを得ない場合がある。今後は、市長部局において試行している「週休2日制」モデル事業を参考として、適切な積算や工期設定に努めていきたい。

(当日の意見)

- ☆ 週休2日の定義は一つではない。休日が土・日とは限らない。月8日の休日をもって週休2日としている例もある。
- ☆ 社員にどう休ませるのか、過去の常識や従来の延長では解決できない。発注者・受注者で連携して考えてみてはどうか。
- 「ワーク・ライフ・バランス」を確保する意識を持って、どのように対応していくか、発注担当課とともに研究していきたい。
- ☆ 建設職人には日給労働者が多く、週休2日制の推進により日給労働者の労働日数・収入が減少し、新たな人手不足が生じるのではないかと懸念している。

(8) 建設キャリアアップシステムの適用推進について

(協会・事前質問)

- ☆ 国土交通省によると、2023年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化する方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、「仕組みをよく理解していない企業」、「理解はしているが対応を先送りしている企業」が多いことが判明した。当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を予定している。
- ☆ 貴局における今後の取り組み(発注工事への導入予定など)についてご教示をお願いしたい。発注者側のお考えを会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。

(京都市・回答)

- 国はCCUSの推進を掲げているが具体的な方針は示されていない。国から示される指針等を参考として、定期的に3局協議や情報収集に努めていきたい。

(当日の意見)

- ☆ CCUSは、建設職人の労働環境の改善を図るための制度と聞いているが、仕組みがまだ整っていないように感じる。
- 本市における活用方法について正式には決まっていない。想定ではあるが、一案として

総合評価方式での加点評価が挙げられるのではないかと。

(9) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答) ※意見交換会当日時点での回答

- コロナ禍の下、公共交通事業者の経営にも大きな影響が出ており、投資計画について時期の見直しを要するものが含まれている。「公営企業としての運営姿勢」と「収入に見合う経営」との両立を考え、計画していきたい。
- 安全に関わるもの、例えば「ホームドア」の整備は推進していきたいが、投資額や予算計画との兼ね合いがあり、慎重な検討を要する。

(当日の意見)

- 社会情勢が平常に戻ったときに備え、今は「耐える時期」、組織の維持を探ることも必要である。
- 大手企業、メーカーだけでなく、地元中小企業にもできることは沢山あると考えている。提案・知恵を求めたい。

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

最後に、会長が申し、課長様が仰ったことが殆ど締め言葉ばかりで、大変話しにくいのですが、それだけざっくばらんな意見交換でした。ありがとうございました。

今、大変コロナが大きな、初めての問題でして、コロナ不況が今までの不況とは全然違いますし、各会社・各社員が「もしもコロナの時にどうするんや？」と毎日悩みながら、今出ている人手不足、働き方改革、キャリアアップ、いろいろな問題が絡んできますので、交通局様とは2年に一回の意見交換ですので、2年後(お互いに)大変落ち着いた状態で、それ以外にも、また何かございましたら、2年に1回の場以外でもいくらでも伺いますので、当協会の方にご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

京都市都市計画局との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月28日(水) 15時30分～16時15分

場 所 京都市役所 北庁舎 第2会議室

出席者

京都市都市計画局

一般社団法人京都電業協会

公共建築部

公共建築企画課 担当課長 樋口 博紀
公共建築建設課 担当課長 辻 誠
公共建築建設課 担当課長 杉本 憲二
公共建築整備課 担当課長 加藤 貴之

会 長 木下 博之
副 会 長 小滝 寛
常任理事 佐伯 祐左
理 事 神山 円三

都市企画部

都市総務課 担当課長 仲北 好宏
都市総務課 電気検査係長 松村 直幸
都市総務課 林 貴彦

事 務 局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会 常任理事 佐伯祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

京都電業協会会長の木下でございます。本日はコロナ禍の中にもかかわらず、当意見交換会にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、このコロナの影響ですが、私どもの業界におきましても、住宅などの建築物の着工の延期や中止、工場等の設備投資の大幅に減少など、大変厳しい現状が続いております。

働き方改革への取り組みや、相変わらずの建設業の人手不足問題等、様々な問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金をご寄付させて頂いたところであります。

また、万全のコロナ感染防止対策を行いまして、今年度既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士および電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会を開催しているところでございます。

担い手確保のための啓発活動として、市内の工業高校の学生に対して、工事現場の見学会、工事についての講習会、学校の先生方に対して CAD 研修会というような催しも予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を協会にて作成しまして、協会ホームページに掲載をしております。こちらはどなたでも見られますのでぜひご覧頂きます

ようお願いいたします。

このコロナ禍の中、われわれ協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と会員企業とのつなぎ役として連携の強化を図りたく存じております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

京都市都市計画局挨拶

都市総務課担当課長 仲北 好宏

本日は一般社団法人京都電業協会の皆様と意見交換にあたりまして、木下会長をはじめ役員の皆様にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

只今ご紹介頂きました、都市総務課の設備技術担当課長をしております仲北といいます。

平素は京都市政、とりわけ営繕行政にご尽力をいただき、大変感謝しております。貴協会におかれましては、品質の向上、技術力の向上に向けた取組みはもとより、電気設備の安全点検を通じた社会発展・貢献活動、地域防災への貢献など精力的に取り組まれていることに心から敬意を表したいと思います。

さて、本日の意見交換にあたりまして3点申し上げて挨拶とさせて頂きたいと思います。

まず1点目です。「災害対応について」でございます。今年も全国各地で集中豪雨が発生しましたが、本市におきましても、令和2年7月豪雨では、国道162号線等で大規模な崩土、倒木、また3500軒以上の停電等が発生しました。ますます自然災害に対する力が必要となっており、防災協定を締結している貴協会の皆様に今後、ご協力をお願いする可能性もございます。その際には京都市においても迅速に応急対策・復旧・復興が行えるよう万全の準備をしていきたいと思っておりますので、引続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして2点目ですが、冒頭会長からの挨拶にもありましたが、新型コロナウイルスによる影響の長期化が見込まれる中で、公共事業につきましては社会的基盤に関する事業であることから、緊急事態宣言下におきましても継続が求められる事業に位置付けられ、貴協会の皆様には現場における感染拡大防止対策を講じて頂きながら公共事業の推進にご尽力を賜っております。更には今年の8月には新型コロナウイルス感染症対策支援として貴協会の皆様から本市に貴重なご寄付を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

3点目です。3点目は「担い手確保と働き方改革の推進」についてです。貴協会におかれましては京都工学院高校の皆様を対象とした現場見学会の開催や、会員企業へのアンケート、労働基準法等の法改正に伴う研修会の実施など、担い手確保や働き方改革の推進に精力的に取り組まれていることを承知しております。本市としましてもこれらの取組に協力させて頂くとともに、貴協会の皆様からのご意見を賜りながら、週休2日の取組をはじめとする「働き方改革の推進」に全力で取り組んでまいりたいと思います。引続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、本日の意見交換における活発な意見や情報交換が協会の皆様の更なるご発展と本市施設整備の一助となることを祈念いたしまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

行政当局からの質問・要望事項

(発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 登録電気工事基幹技能者制度について

- 登録電気工事基幹技能者の登録現状を教えてください。入札条件に追加できないか等を検討している。
- ☆ 登録電気工事基幹技能者は、電気工事士資格に加え職長としての実務経験を満たした者に付与される。協会員企業では施工管理を主とする企業が多く、電気工事施工管理技士の確保・育成に重きをおく企業が多いため、登録電気工事基幹技能者の資格を持っている企業は少ない状況である。
- ☆ 協力企業には登録電気工事基幹技能者の資格を持っている企業は存在するが、入札の段階で基幹技能者を確保し、特定しておくことは実務的に難しい状況である。

京都電業協会からの質問・要望事項

(発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・要望)

- ☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。
- ☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも分離発注、地元発注を継続頂くようお願いしたい。

(2) 発注時期平準化のお願い

(協会・質問)

- ☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(3) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・質問)

- ☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも今年度の第4四半期、来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答) ※意見交換会当日時点での回答 ※質問(2)～(3)をまとめて議論

- 京都市立芸術大学・銅駝美術高校移転工事のうちC地区の入札が執行され、設備（電気・管）は仮契約中である。建築は入札が不成立となり、再び入札公告する。建築工事が遅れた影響で設備工事の本契約も見合わせている。
- 今後としては、建築工事とあわせて2月市会承認を得て本契約する予定である。
- 芸術大学工事A地区、B地区の設備工事についても、C地区の開校時期に合わせ建設する計画に変更はない。契約課を通じて発表している年間発注見通しを参照願いたい。
- 今年度の第4四半期については、年間発注見通しのとおり、庁舎等の整備を進めていく。（楽只保育所整備、近衛中学校体育館防災機能強化改築工事、学校長寿命化など）
- 今年度に発注した学校長寿命化工事については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学校休校の影響等を考慮し発注時期を変更している。
- 第2・3四半期に発注が集中しないよう、工夫して分散化に努めていきたい。単年での工期設定が難しいものについては、債務負担行為の利用など複数年度にわたった工期設定を工夫していきたい。
- 次年度以降の発注計画…来年度に向けて予算編成を検討しているところである。例年に増して不透明なところがあるが、事業担当課と連携して進めていきたい。
- 先般の市会における市長発言にもあるとおり、公共事業の重要性を認識した上での聖域なき改革、予算の再検討について、現在議論されている段階である。

（追加質問・回答）

☆ 芸術大学工事A地区、B地区において、10月20日付け年間発注見通しによると、建築工事は一括発注であるが、設備工事も一括発注に変更するのか。

- 各地区において、設備は独立しているため、工区を分けて発注する予定である。

（当日の意見）

☆ 各社の人手確保に苦慮しているところ、工事発注が集中すると入札への参加機会は減ってしまうことを懸念している。意見交換を通じて問題の改善につながれば良いと感じる。

（4）入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

（協会・質問）

- ☆ 当協会では会員企業の技術力向上により、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献して参りたい。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修の機会の提供を行っている。
- ☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大を推進して頂き、地元業者の育成につなげて頂きますようお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 都市計画局が発注する工事については、原則はランク別発注であり、市内中小企業の活用を図るよう努めている。
- WTO対象案件といった法令上市内企業に限定できない工事に限り、入札参加資格要件として「類似する施工実績」を付す場合がある。入札参加資格要件を付す場合でも、市内企業が参加したうえで、共同して受注することを求める取組も進めている。
- 各事業者には、引続き技術力向上に努めて頂きたい。

(追加質問・回答)

特になし

(5) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年、2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上となる。
- ☆ ご承知の通り、全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。
- ☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など、発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましても、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 「働き方改革の推進」が全国的に進んでいる中、建設業界においては他の産業に比べると対応が遅れており、労働環境改善の取組が求められている。このような中、本市においては、昨年度より「週休2日」モデル工事※を試行し、受注者の意見を聴きながら課題を把握し、改善していくことにしている。最終的には、令和6年建設業での適用厳格化に向け、全現場での「週休2日」実現を目指しており、ご協力願いたい。
- また適正工期の設定、発注の平準化にも取り組んでいく。

(追加質問・回答)

- ☆ 市営住宅建設現場では、毎日夕方5時に終了(6時施錠)、土日休業で運営されているが、今後の行方を注視している。例えば、仕上げ工程を迎えたときにどのようになるか、残業規制に対応しなければならない一方で、工期のしわ寄せへの対応やそれに伴う追加労務

費の発生について、心配している。

☆ モデル工事を通じて、今表面化している課題として何があるのか。

☆ 今年度のモデル工事は2件だが、今後も試行を続け、やり方を変えていく必要がある。

- 週休2日モデル工事の受注者には、「働き方改革の推進」の意識を持ち、アンケート回答や意見聴取など、発注者と協力して施工して頂きたい。また、「週休2日」の定義や考え方等についても柔軟に考えていきたい。
- 労働基準法の規制の他、地元との協定等を守りながら、決められた工期・毎日の施工時間の中でどのように効率よく施工していくか、「週休2日」の実現のために変革を始めたところであり、発注者・受注者で協力して課題の解決を図る必要がある。

※週休2日モデル工事試行物件

令和元年度：(新)北消防署新築、崇仁市営住宅南部新3・4棟新築

令和2年度：楽只保育所新築、近衛中学校体育館改築

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

本日は大変お忙しい中、当協会のためにありがとうございました。

本当にざっくばらんな話をさせて頂き、でも、もう少し時間が欲しかったなと思います。

京都市様におかれましては大変多くのご発注を頂き、大変ありがとうございます。できるだけ各協会員に話をしまして、物件、物件ごとに皆さん頑張って参加してもらうよう努力していきますので、協会へのご相談とかございましたら、ぜひお申し付け頂きましたらと思います。今後とも業界へのご支援ご指導をよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。

京都市行財政局契約課との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月28日(水) 16時15分～17時00分

場 所 京都市役所 北庁舎 第2会議室

出席者

京都市行財政局 契約課

一般社団法人京都電業協会

行財政局 財政部

契約課長 西川 正輝

会 長 木下 博之

同課 工事契約係長 山本 力

副 会 長 小滝 寛

同課 担当係長 臼井 博俊

常任理事 佐伯 祐左

理 事 神山 円三

事 務 局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会 常任理事 佐伯祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

京都電業協会会長の木下でございます。本日はコロナ禍の中にもかかわりませず、当意見交換会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このコロナの影響ですね、私どもの業界におきまして、住宅などの建築物の着工の延期や中止、工場からの設備投資がこれからだんだんと減少しているというような状況が続いております。

働き方改革への対応も進めなければなりませんし、相変わらず人手不足問題は、まだまだ、今コロナで人材がどうこう言っておりますが、建設業界の難しい問題であります。そんな中ではあります。当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金をご寄付させて頂いたところであります。

また、万全のコロナ感染防止対策を行いまして、今年度既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会を開催いたしました。それから、電気工事施工管理技士および電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会も開催をしております。

担い手確保のための啓発活動としまして、京都市内の工業高校の生徒に対して、工事現場の見学会、工事に関する講習会、学校の先生方にCAD研修会というような催しも予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を手作りで協会にて作成しまして、協会ホームページに掲載をしております。この動画はどなたでも見られますのでぜひご覧頂きますようお願いいたします。

このコロナ禍の中、われわれ協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と会員企業とのつなぎ役として連携強化を図っていきたくと存じております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

この4月から契約課長を拝命しております西川でございます。

今日はコロナ禍の中、京都電業協会の皆様にお越し頂きましてありがとうございます。この間、コロナ禍ということで、我々の方としても、業界の皆様にはコロナの感染防止対策をきっちりして頂くをお願いさせて頂くとともに、我々としても可能な限り入札等の手続において柔軟な対応を心がけているところであります。また、電業協会におかれましては貴重なご寄付を賜りまして非常にありがたいと思っております。本当にありがとうございました。

まだまだコロナ感染症が収束する状況にはないかと思いますが、引続き円滑な入札、契約が進むようご協力頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

行政当局からの質問・要望事項

(発言… ●:ご当局 ☆:協会)

- 今まで経験したことのないコロナ禍の下ではあるが、公共工事を適切に継続させることにより、経済循環、景気下支え効果も見込むことが出来る。各事業者におかれては、コロナ感染防止対策に十分留意しながら工事を進めて頂きたい。

京都電業協会からの質問・要望事項

(発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・事前質問)

☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。

☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも、分離発注、地元発注を継続頂くよう、お願いしたい。

(京都市・回答)

- 公契約基本条例に基づき、WTO等一部の特殊な工事を除き、原則、分離分割発注および市内企業への発注としている。
- 現在コロナ禍にあり、財源を含めこの先がどうなるか判らない状況ではあるが、分離・分割発注の原則を保持しながら、引続き、よりよい入札契約制度となるよう努めていきたい。

(当日の意見)

特になし

(2) 発注時期平準化のお願い 質問(2)～(3)をあわせて議論

(協会・事前質問)

☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(3) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答) ※意見交換会当日時点での回答

- 契約課としては、都市計画局等の発注課原局から依頼された工事を迅速に出す(入札契約手続を進める)ことを心がけている。
- 季節を配慮しなければならない工事については工事が重複しがちになるが、時期をずらしたり、配置予定技術者の人数を増やすことを認める(3人配置を許可)等の工夫に努めてきたところである。今後も、工事担当局とともに平準化の取り組みを継続してまいりたい。

(当日の意見)

☆ とくに京都市において大型工事が複数予定されている。市立芸大C工区が発注され、芸大 A・B工区や呉竹支援学校、新普通科高校、リハビリセンター等の他の大型案件の発注が控えているが、今後の民需の冷え込みを考え、「もし可能であれば、発注時期をずらして頂ければ助かる」と考えている事業者がいる。

☆ 受注者側では、数少ない技術者で効率的な人員配置を考えていかなければならない。長期的な計画が重要となる。発注の平準化により、発注者側にとっても、入札参加社数の減少や入札不成立の回避につながる。

☆ 10月20日付けで発注見通しが更新された。第4四半期に大型工事が複数予定されているようだが、予定通り発注されるのか。

- 発注見通しは当年度の工事を示しており、長期的な見通しについては財政面を含めて予測しにくい。

(4) 年間を通しての工事発注の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第 2・第 3 四半期

に偏り、第1四半期に少ない傾向がある。事業計画時期の調整等もあることと承知しているが、年間を通した発注時期の平準化をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 平準化の取り組みの一環として、3年前に、格付の発表時期を6月から4月に変更した結果、一定の成果があったと認識している。
- 今後も入札制度をより良くするためのルール作りを考えていきたい。

(当日の意見)

特になし

(5) ダンピング受注排除の徹底

(協会・事前質問)

- ☆ これまでの御当局の取組みにより、総じてダンピング受注は減少していると捉えている。ダンピング受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。
- ☆ 今後とも当協会ではダンピング受注は行わないよう会員企業へ啓発していくので、御当局におかれましても厳しい対処をお願いしたい。

(京都市・回答)

- ダンピング対策として、予定価格の事後公表の拡大や、WTO対象工事等特殊な案件を除くすべての工事に最低制限価格制度を導入している。
- 最低制限価格の基準額を94%(国は92%)とし、他の政令市と比較しても高い数値を設定している。平均落札率は平成26年度:88.67%が令和2年度上半期では90.31%と2ポイント程度上昇している。今後も引き続きダンピング対策に取り組んでいきたい。

(当日の意見)

- ☆ 発注者と受注者が協力して進めていかなければならない。これからもよろしくお願いしたい。

(6) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 当協会では、会員企業の技術力向上を通じ、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献していく所存である。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。
- ☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大

を推進して頂き、地元業者の育成をお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 契約課としては、公契約基本条例に基づき、分離分割発注、市内本店の中小企業への発注を原則としており、今後も堅持していきたいと考えている。
- 少数ではあるが、施工実績要件を付す高度な技術や経験を要する工事などで実績要件を付すことがあるが、過大な施工要件にならないように、都市計画局等と協議を行い研究を進めてまいりたい。また、一部の特殊工事に該当するものについても、工夫が可能かどうか等を今後研究していきたい。
- 一例として、道路照明等の設置工事について、平成27年度・29年度に一部のランク発注の導入など施工要件を緩和しており、その結果、市内中小電気工事業者の元請施工の機会は増えている。

(当日の意見)

- ☆ 入札時の要件は、どのように決定しているのか。
- ☆ メーカー発注であっても、施工協力(下請)企業の段階で市内本店企業が施工に参画している事例は多く存在し、工事の内容を精査頂ければ、中小企業レベルでも施工可能なものもある。協会にご相談頂ければお役に立てることもあるのではないかな。
- 入札要件については、総合評価方式を採用するかどうかを含め、工事発注課(原局)との事前協議を行った上で発注要件を決めている。

(7) 労務費改善に向けた取り組みのお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成は不可欠であり、魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。
- ☆ その源泉となる「工事労務費」について、設計上の労務費と実情があっているとは言い難いので、設計労務費の改善に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 工事積算における労務費は、国の統計調査に基づいて算出されたものを用いている。ご了承願いたい。

(当日の意見)

- ☆ この質問は、公共工事における労務単価が国の調査・統計により算定されたものであることを承知して、発言している。
- ☆ 電気工事の施工には国家資格(電気工事施工管理技士、電気工事士等)を必要とするが、他の工種と比較すると電気工事の労務単価は「統計上」高くない。受注者側が現状

を認識し、労務単価の改善に向けて取組む必要があることも認識している。

- ☆ 当協会の会員からは、現場の警備員について、最近の人手不足を反映した「警備員委託費の高騰」や「警備員の確保自体が困難になっている」など、工事安全への悪影響について報告を受けている。

(8) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上とする規定が適用される。
- ☆ 全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。
- ☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましては、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 昨年度から、「働き方改革」の一環として、週休2日制モデル工事の試行を始め、今年度も継続して試行している。都市計画局等の担当部局と協議しながら進めていきたい。
- また、適切な工期設定や発注時期の平準化等も加味して推進していきたい。

(当日の意見)

- ☆ 業務の「デジタル化」について研究が必要かもしれない。
- ☆ 残業の内容を分析すると、「書類作成」が大きな割合を占めており、契約業務での電子化を推進することにより、残業削減に効果があるのではないかと。
- 契約事務にかかる書類の見直しを検討しているが、適切な契約確保のために慎重な検討を要する。
- 一例として「契約書の印鑑」が挙げられるが、「電子認証・契約」に関する社会的基盤が十分に整っておらず、地方自治体に向けた指針も無い中で、全庁内での慎重な検討・取組が必要だと考えている。

(9) 建設キャリアアップシステムの適用推進について

(協会・事前質問)

☆ 国土交通省によると、2023年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化する方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、「仕組みをよく理解していない企業」、「理解はしているが対応を先送りしている企業」が多いことが判明した。当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を予定している。

☆ 貴局における今後の取り組み(発注工事への導入予定など)についてご教示をお願いしたい。発注者側のお考えを会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。

(京都市・回答)

- 本市では、数カ月に1回、複数の部局と連携してCCUS等について情報共有を続けている段階で、具体的な活用策はまだ決まっていない。将来的にCCUSを総合評価方式の評価項目として採用できないか等を含め、引続き研究していきたい。

(当日の意見)

☆ CCUSは、本来は建設職人のキャリア・レベル向上のための制度である。当協会の会員は「施工管理・監督」を主業とする会社が大部分を占めており、判断・対応が難しいが、2023年まで時間の猶予は余り無い。早いうちに協会員に周知することも大切だと考えている。

☆ 当社は「施工管理・監督」を主体としているが、当社の職員にCCUS資格を取得させ、試行している。

- CCUSは、導入時に初期投資を要することや、制度開始から日が浅く、建設業界内では関心がまだ高まっていないと感じている。

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

本日はコロナ禍の中で大変貴重な機会を頂き、ありがとうございました。

地元の企業に良い話を頂いているのですが、今年は大型工事の件数が多いと予想され、協会員が「第4四半期をどうしよう」と悩んでいる声を聴いています。このコロナ禍で、物件が出てきたら当然のように入札参加したい訳ですが、「社員不足」や、いざ受注が出来ても「電工や協力業者」の確保などの問題があります。

協会員各社にいろいろな情報を少しでも早く提供したいと考えております。他にもキャリアアップの話や、今後いろいろ難しい問題があるとは思いますが、引続き業界へのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

表彰受賞

令和2年 春の叙勲【旭日双光章】 受章 一般社団法人 京都電業協会 副会長 山科 隆雄氏



永年に亘り建設産業の発展等に尽くされたご功績により、勲章を授与されました。
去る令和2年4月29日受章され、6月22日伝達式が執り行われました。
(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により皇居での拝謁が中止となった為、京都府より伝達されました。)

令和2年度 (一社)全国建設産業団体連合会会長表彰 受賞

一般社団法人 京都電業協会 会 長 木下 博之氏
一般社団法人 京都電業協会 副会長 小滝 寛氏



建産連の活動及び建設産業の発展等に尽くされたご功績により、去る令和2年11月10日、表彰されました。

令和3年 電気記念日行事 電気関係諸事業功績者表彰 受賞

一般社団法人 京都電業協会 会員会社 (株)オリジナル電設 山崎 賢照氏

関西電気界の発展に大きく貢献されたご功績を称え、去る令和2年12月21日、受賞されました。

なお、次の叙勲・褒章ご受章者の皆様へ会長から祝意をお贈りさせて頂きました。

令和2年 春の叙勲(旭日双光章) 受章 三和電気工業(株) 小野 俊一氏

令和2年 春の褒章(黄綬) 受章 (株)福多電気商会 福多 弘祐氏

令和2年 秋の叙勲(旭日双光章) 受章 大和電設工業(株) 栩谷 晴雄氏

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

■ 「第46回通常総会・第16回暴力対策協議会総会(書面決議総会)」

今年度の総会においては、新型コロナウイルス感染症防止措置として、法人法第51条に基づく「書面による議決権行使」を用い、各議案に対する議決権行使結果を確認する会議への出席者は必要最小限の人数により行いました。

総会通知日：令和2年4月20日(月) 議案書および議決権行使書を発送
令和2年5月20日(水)正午 議決権行使書の回答期限

総会開催日：令和2年5月21日(木)

場 所：(一社)京都電業協会 事務局会議室

出席者：3名(議長および議事録署名人2名)

決議事項：[第46回通常総会]

第1号議案 平成31年度・令和元年度 決算報告承認の件及び公益目的支出計画実施報告の件

第2号議案 公益目的支出計画の変更認可申請(実施期間延長)の件

[第16回暴力対策協議会総会]

第1号議案 平成31年度・令和元年度 事業報告承認の件

第2号議案 平成31年度・令和元年度 決算報告承認の件

第3号議案 令和2年度 事業計画(案)承認の件

第4号議案 令和2年度 予算(案)承認の件

担 当：総務委員会

■ 永年勤続優良従業員表彰

開催日：令和3年1月13日(水)

会 場：京都経済センター「4-F 会議室」

内 容：永年勤務されている会員会社の従業員の方々の功績をたたえる「永年勤続優良従業員表彰」授賞式を開催しました。

(誌面 P5～6 ページに詳細を掲載しております。)

担 当：総務委員会

■ 行政機関(京都府・京都市)との意見交換会

開催日：令和2年10月19日(月)・10月27日(火)・10月28日(水)

内 容：電気設備工事の適正施工の確保及び品質向上を目的として、行政機関(京都府・京都市行財政局・京都市都市計画局・京都市上下水道局・京都市交通局)との意見交換会を開催しました。

(誌面 P7～44 ページに詳細を掲載しております。)

担 当：政策委員会

■ 会員お役立ち企画「電気工事業者のための改正労働基準法 わかりやすい解説シリーズ」

電気工事業者に改正労働基準法が適用される2024年4月1日に向けて、解説セミナーの開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け開催中止となりました。法改正は予定通り進められているため、会員の皆様へ改正内容をわかりやすく理解して頂くための資料および解説動画を作成し、動画投稿サイト「YouTube」にて公開しています。

解説動画：電気工事業者のための改正労働基準法 わかりやすい解説シリーズ

<https://www.dengyo-kyokai.kyoto/3.works/oyakudachi.html>

① 時間外労働編 パート1 ③ 36（サブロク）協定編 前編

② 時間外労働編 パート2 ④ 36（サブロク）協定編 後編

特別協力：ひかり社会保険労務士法人様

担 当：政策委員会



(YouTube 解説動画より)

■ 会員お役立ち企画「改正労働基準法に関する社労士との個別相談会」

解説動画に続く会員の皆様へのお役立ち企画第2弾として、社会保険労務士との個別相談会を開催しました。

(対面相談会)

開催日：令和2年12月10日(木)・令和3年1月14日(木)・2月12日(金)

各日4組限定(13時・14時・15時・16時)

会 場：京都経済センター 会議室

(オンライン相談会)

Web会議システム又は電話にて、1回につき1時間で実施しました。

特別協力：ひかり社会保険労務士法人様

担 当：政策委員会

京都電業協会「会員お役立ち」プログラム
社会保険労務士とお悩み解決
個別相談会
労務管理のプロ「社会保険労務士」が貴社のお悩み解決をお手伝いする「貴社専用の相談会」です。
特別協力 ひかり社会保険労務士法人 社会保険労務士 遠光 静嗣 様
企画運営 一般社団法人京都電業協会（政策委員会）

完全予約制
秘伝厳守
協会の
相談は無料

働き方改革

オンライン相談
2021年 2 月22日(月) 分まで
1回1時間・WEB会議システム「Zoom」を使用
(電話相談も利用可)

対面相談
2020年12月10日(木) 第4組 満席
①13時 ②14時
③15時 ④16時
2021年 1 月14日(木)
2021年 2 月12日(金)
会 場 京都経済センター
(四馬場丸) 会議室



【主催講習会】（講習会は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底の上、開催しました）

■ 電気技術力向上講習会「日本一のマグロ船から学んだ！組織をよりイキイキさせるコミュニケーション」

開催日時：令和2年2月8日（土） 13:30～16:00

場 所：京都経済センター「3-H 会議室」

受講者：37名

講師：株式会社ネクストスタンダード 齊藤正明様

CPD単位：3単位

内 容：社員のモチベーションを高め、組織を元気にするためのやり方を面白おかしく、わかりやすく解説し、職場全体の活性化に役立つコミュニケーション・人間関係構築についての講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 電気技術力向上講習会「中小企業のクラウド環境構築講座」

開催日時：令和2年6月6日（土） 13:00～16:00

場 所：舞鶴市商工観光センター「展示交流室」

受講者：38名

講師：NP0 法人京都情報研修センター 北野雅史様

CPD単位：4単位

内 容：講習受講によりクラウドの活用について理解し、自宅・会社・現場・出先を問わない仕事の仕組みを実現、実践する足場固めをすることを目的とした講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 電気技術力向上講習会「事業承継とITによる大きなコスト削減」

開催日時：令和2年7月4日（土） 13:15～16:45

場 所：京都経済センター「3-H 会議室」

受講者：24名

講師：NP0 法人京都情報研修センター 木下雅斗様・北野雅史様

CPD単位：4単位

内 容：主なテーマを「事業承継と企業価値向上」「ITによる大きなコスト削減」として講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 電気技術力向上講習会「働き方改革とIT ～過去の延長に未来はない～」

開催日時：令和2年8月1日（土） am9:15～11:45

場 所：京都経済センター「3-H 会議室」

受講者：14名

講師：NP0 法人京都情報研修センター 北野雅史様

CPD単位：3単位

内 容：主なテーマを「ビフォーコロナ・ウィズコロナ・アフターコロナについて」「変わらない顧客の希望」「リモートワークについて」として講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 1 級(学科)電気工事施工管理技術検定試験 受験対策講習会

開催日時：令和2年9月12日(土)・19日(土) 9:00～17:30

場 所：京都経済センター 会議室

受講者：20名

内 容：「1 級電気工事施工管理技術検定試験」の学科合格を目指した受験対策講習会を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本試験が延期・日程変更となったことに伴い、対策講習会も開催日程等を変更の上で開催しました。

担 当：技術委員会

■ 電気技術力向上講習会「日常業務で実践できる人材育成はクラウドとメールがカギ」

開催日時：令和2年9月5日(土) am8:45～12:15

場 所：セントラーレ・ホテル京丹後「羽衣・乙姫の間」

受講者：33名

講 師：NP0 法人京都情報研修センター 北野雅史様

CPD単位：4単位

内 容：新型コロナウイルスの影響が拡大し、その中でのクラウド時代の今だからこそ、日常業務にクラウドとメールを活用することにより、実効的な人材育成や仕事の効率を上げることが目的とした講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 電気技術力向上講習会「中小企業の情報収集と情報発信・PR術」

開催日時：令和2年10月3日(土) 13:15～16:45

場 所：京都経済センター「3-H 会議室」

受講者：29名

講 師：NP0 法人京都情報研修センター 北野雅史様

CPD単位：4単位

内 容：「情報収集」「情報整理」「情報発信」を基軸として業務を再編することと、自社を知ってもらうために『見せる』『魅せる』ことの重要性とノウハウについての講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 電気技術力向上講習会「自主検査と現場試験のポイント」

開催日時：令和2年11月14日(土) 13:15～16:45

場 所：京都府立中丹勤労者福祉会館「中会議室」

受講者：26名

講 師：栗原工業(株) 亀山一久様

CPD単位：4単位

内 容：電気工事の品質確保に不可欠な自主検査と現場試験の要点に関する講習会を開催しました。

担 当：技術委員会

■ 1 級(実地)電気工事施工管理技術検定試験 受験対策講習会

開催日時：令和3年1月23日(土)・30日(土) 9:30～16:30

場 所：京都経済センター 会議室

受講者：16名

内 容：「1 級電気工事施工管理技術検定試験」の実地合格を目指した受験対策講習会を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本試験が延期・日程変更となったことに伴い、対策講習会も開催日程等を変更の上で開催しました。

担 当：技術委員会



【共催講習会】

■ 2 級 電気工事(学科・実地)施工管理技術検定試験 受験対策講習会〔Web講習会〕

主催 (一財)地域開発研究所・共催 (一社)京都電業協会

内 容：国家資格「2 級電気工事施工管理技士」取得のため、試験合格を目指した対策講習会を開催しました。

(協会を通じて Web 講習会への受講申込：13 名)

担 当：技術委員会

■ 1 級 電気通信工事(学科・実地)施工管理技術検定試験 受験対策講習会〔Web講習会〕

主催 (一財)地域開発研究所・共催 (一社)京都電業協会

内 容：国家資格「1 級電気通信工事施工管理技士」取得のため、試験合格を目指した対策講習会を開催しました。

(協会を通じて Web 講習会への受講申込：学科対策 11 名・実地対策 7 名)

担 当：技術委員会

■ 2 級 電気通信工事(学科・実地)施工管理技術検定試験 受験対策講習会〔Web講習会〕

主催 (一財)地域開発研究所・共催 (一社)京都電業協会

内 容：国家資格「2 級電気通信工事施工管理技士」取得のため、試験合格を目指した対策講習会を開催しました。

(協会を通じて Web 講習会への受講申込：5 名)

担 当：技術委員会

■ 担い手確保のための啓発活動（電気工学系の高校生に対するの現場見学及び講習会開催）

開催日時：令和2年11月19日（木） 8:50～16:00

場 所：見学先「京都市新北消防署 新築工事建設現場」（京都市北区大宮西脇台町）

講習・実技講習「京都市立京都工学院高等学校 教室」

参 加 者：京都工学院高等学校電気専攻科 2年生 29名・教諭、協会役員・青年部会員

内 容：「次世代を担う若手人材」に電気設備工事業界の魅力を伝え、実際の現場を知っていただきたく機会として、京都工学院高等学校電気専攻科の生徒の皆様に対して、現場見学・講習・実技講習『～ようこそ！電気設備工事業界へ～』を開催しました。



「～ようこそ！電気設備工事業界へ～」開催内容	
グループワーク①	「電気の必要性・重要性について ～ 想像してみよう『電気のない世界を』～」
講習①	「電気の重要性について ～ たかが電気、されど電気、やっぱり電気～」
講習②	「電気設備について」
グループワーク②	「電気設備工事に携わる職業と役割 ～ 建ててみよう 割り箸タワー～」
講習③	「電気工事に関する仕事について ～ 暮らし×でんき=あかるい未来～」
現場安全講習	「見学先現場の概要・見学の上での注意事項について」
現場見学会	「京都市新北消防署 新築工事建設現場」
実技講習	「実際の電気工事を体験してみよう！」 ケーブルキャッチャー体験、アンカー体験、腰道具・ハーネス装着体験、VE 管曲げ加工体験、工具体験

今後も青年部会では、高校生等の「次世代を担う若手人材」に対して、電気設備工事業界の将来性・魅力を伝え、担い手不足の解消に繋げていくことを目的とした業界PR活動を実施していきます。

■ 青年部会 第14回総会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の青年部会総会については書面決議による総会を開催しました。

内 容：青年部会の業務運営に対する年次報告及び計画についての審議を図りました。
 なお、今後の情勢により開催有無及び開催方法の検討をすることとなりました。

[令和2年度 事業計画]

- ・府内工業高校等への業界PR活動（担い手確保のための啓発活動）
- ・新年賀詞交歓会 募金活動
- ・青年部会総会
- ・他団体との交流及び意見交換会（兵庫県電業協会青年部会総会への出席）
- ・京都府総合防災訓練 協会展示の当日運営協力
- ・見学会
- ・ゴルフコンペ

■ 青年部会への新入会募集のご案内

次世代を担う人材の育成と交流を深めることを目的に、青年部会の活動をしております。
 ぜひ多くの方の入会をお待ちしております。

対 象：当協会会員の代表者、またはそれに準ずる方

申込方法：入会書類等をお送りいたしますので、当協会事務局(TEL 075-342-0110)へ
 お気軽にご連絡ください。

[青年部会 部会員]

(株)アート	松本 昂司	富士倉電設(株)	倉井 崇
岩田電気(株)	岩田 隆範	富士電気工業(株)	小滝 毅
(株)植田電機	植田 司郎(部会長)	(株)堀通信	堀 康人(副部会長)
(株)尾形電気工事	尾形 勝治(副部会長)	村井電気(株)	村井 正人
(株)丹和	谷口 洋史	森電気工業(株)	森 政博
中島電気工事(株)	中島 涼太	(株)山添電気	山添 宏明
バスコム(株)	小林 範之(副部会長)	北陵電工(株)	山本 直樹
福知山電気(株)	西村 一起		(敬称略)

京都府・京都市への寄附金贈呈

このたび、当協会では、京都府・京都市が募集している「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」の趣旨に賛同し、理事会決議を経て、寄附金をお贈りしました。

- ◇ 京都府「新型コロナウイルス感染症対策応援寄附金」金50万円
- ◇ 京都市「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」金50万円



京都府への寄附金受納式（令和2年8月4日）



京都市への寄附金受納式（令和2年8月18日）

会員の動向

【新入会（通常会員）】 （敬称略）

会社名・代表者	住所・連絡先	入会日
大光エンジニアリング(株) 代表取締役 末 健児	〒600-8029 京都市下京区西橋詰町 762 京栄中央ビル 6 階 TEL 075-744-6056 FAX 075-744-6066	令和 2 年 10 月 14 日
(株)ナカムラ電工 代表取締役 中井 浩嗣	〒606-0815 京都市左京区下鴨膳部町 103 TEL 075-721-8881 FAX 075-781-7018	令和 2 年 12 月 9 日

【再入会（賛助会員）】 （敬称略）

会社名・代表者	住所・連絡先	再入会日
塚本避雷針工業(株) 代表取締役 塚本 健	〒605-0981 京都市東山区本町十丁目 176 TEL 075-541-2115 FAX 075-561-6781	令和 2 年 12 月 9 日

【代表者変更】 （敬称略）

会社名	新任者	前任者	変更日
大栄電設工業(株)	代表取締役 小西 健宏	代表取締役 谷口伸太郎	令和 2 年 3 月 24 日
東芝ライテック(株) 京滋営業所	所長 外村 良平	所長 刀裨 直行	令和 2 年 4 月 1 日
因幡電機産業(株) 近畿電設統括部	部長 下川 圭造	第 3 営業部長 中島 秀樹	令和 2 年 4 月 23 日 (※協会代表者登録変更日)
大一電気工事(株)	代表取締役 梅川 尚之	代表取締役 成田 純司	令和 2 年 5 月 21 日
カザマ電気工業(株)	代表取締役 高橋 範寿	代表取締役会長 風間 保一	令和 2 年 6 月 4 日 (※協会代表者登録変更日)
(株)京栄商会	代表取締役 木下 喜隆	代表取締役 木下 隆嗣	令和 2 年 12 月 1 日

【事業所移転】

会社名	新住所	移転日
(株)谷口電設	〒604-8841 京都市中京区壬生東土居ノ内町 30-3 (TEL・FAX 変更なし)	令和 2 年 9 月 1 日
(有)アイデン	〒612-8244 京都市伏見区横大路千両松町 8 番地 1 (TEL・FAX 変更なし)	令和 2 年 11 月 17 日
大栄電設工業(株)	〒601-8101 京都市南区上鳥羽高島町 106-1 TEL 075-644-5732 FAX 075-644-5736	令和 2 年 12 月 4 日
(株)フジタデン機	〒601-8114 京都市南区上鳥羽南鉾立町 62-1 (TEL・FAX 変更なし)	令和 3 年 2 月 22 日

【社名変更】

新会社名	旧会社名	連絡先	変更日
MDK クリエーション(株)	(有)真岩電気	(所在地・TEL・FAX 変更なし)	令和 2 年 12 月 10 日

【訃報】 （敬称略）

会社名	代表者	逝去者	続柄	逝去日
大一電気工事(株)	成田 純司	成田 純司	本人	令和 2 年 5 月 15 日

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

（協会に連絡いただいた分のみ掲載しております。）

◇◆散り染めし山茶花色の石畳 紫峰

孫とする出世すごろく上がりなし 佐伯

春菊を主役で食べる辛子和え 巽

◆敬老のパスで出かける初句会 爽風

春菊の香り楽しむナベ作り 宮本

久々の句友の笑顔に初句会 紫峰

口取りにして春菊の胡麻汚し 友彦

◇しなしなと春菊消え入る語り合い 桜井

初句会あしかけ二年想いを練る 巽

くゆらして浮かべど消し初句かな 山本

春菊がありてなりたつ鍋料理 紫峰

◇…最多得票句

◆…ゲスト講師 服部友彦氏による特選句

追記

コロナ禍で俳句同好会も多聞に漏れず「三密」を避け、昨年一月以降、吟行、句会の開催を見合わせています。今回の報告はそんなわけで、昨年唯一開催できた第百九十五回句会での作品をいつもよりたつぷりと掲載しています。

またその句会には、小野代表世話人の御計らいで俳句同人誌「幡」の編集長をなさっておられる服部友彦様をお招きし、仲間内では得られない貴重なアドバイスやご指導を頂きました。そのいくつかを記しますと…

・「双六で旅した気分東海道」は面白い句ですが、「旅せる気分」とするとより感じが出ます。

・「敬老のパスで出かける初句会」の句は難しい言葉が一つも使われていない所が良い、だれでも使える言葉で作ればいいのです。

・「春菊の香り楽しむナベ作り」の句も良い句ですが、「楽しむ」を「楽しみ」、「ナベ」を「鍋」とするともっと良くなりますね。

……といった感じで、私達のレベルに合わせて頂いたのか、とても分かりやすいご指導でした。

さて、第百九十六回同好会は、侃々諤々、笑い声の絶えない句会はまだ暫く我慢することとして、「投句」のみとなりました。一日も早くコロナ禍が収束し、楽しく吟行、句会を再開できる日が来ることを祈っています。そして新しい仲間のご参加をお待ちしています。

山科 爽風

俳句同好会参加者

三和電気工業(株)	小野 俊一(野一)
(株)昭和電工社	進藤 久和
東邦電気産業(株)	佐伯 希彦
(株)日本電気	松井 章(紫峰)
北陵電工(株)	山本 利廣
宮本電気工事(株)	宮本 みつへ
山科電気工事(株)	山科 隆雄(爽風)
協会 前事務局長	巽 信吾
ゲスト講師	服部 友彦
	(投句) 事務局 桜井 舞子

【同好会入会のご案内】

【ゴルフ同好会】

会社の代表者様をはじめ一般社員の方までどなたでも、また複数人数でも参加いただけます。皆様からの多数のご参加をお待ちいたしております。

【俳句同好会】

初心者を含め皆様からの入会をお待ちしております。ぜひお気軽にご参加ください。

ご入会等、各種お問い合わせは協会事務局までお気軽にご連絡ください。

俳句同好会

代表世話人 小野 野一

世話人 山科 爽風

世話人 進藤 久和

一般社団法人京都電業協会の俳句同好会も回を重ねて、第百九十五回を開催する事ができました。昨年一月に第九十五回例会を開催した後、新型コロナウイルスの影響を受けて、現在は投句のみでの句会を開催しています。

初心者を含め入会をお待ちしています。



昨年開催 第195 回例会の様子 (R02/01/21)

第百九十五回 令和二年 一月二十一日火

兼題 「初句会」「双六」「春菊」「伊勢参り」

句座 「喜久屋 駒井」 京都市東山区川端松原上ル

兼題句

双六に今年の運勢なぞられて

桜井

春菊を食べるふりして肉食べる

進藤

◇春菊を妻蒙快に束ね切り

爽風

◇伊勢参り行かずに買える赤福を

巽

初句会に皆と一献浮世話

野一

暖冬に酒屋のおやじ悲鳴上げ

爽風

春菊や浮ぶは悲しい菊一輪

山本

◇双六のサイコロころがし手にスマホ

進藤

賀状見て元気な友に励まされ

巽

天足らす光りの中を伊勢参り

友彦

夢語るプラス思考の初句会

野一

湯で加減よき香よき味春菊

野一

神明の清しき宮に初詣

山本

初詣たのむたのむと手をたたき

佐伯

妻に手を有難きかな伊勢参り

紫峰

双六で旅した気分東海道

巽

双六の駒箱根路をひとつ跳び

友彦

お年玉二万円入りのピタパやり

佐伯

押入れの双六さがし孫を待つ

爽風

◇「好日」の字の掛軸や初句会

友彦

朝冷えに神気感じ伊勢参り

野一

伊勢参りなじみの店で舌づつみ

進藤

明るい笑顔で、お客様に
安心・安全な暮らしを
お届けします

ISO9001.認証取得
ISO14001.認証取得
BCP 取得

主な事業案内

- ・電気設備工事
- ・LED 照明工事
- ・太陽光発電設備工事
- ・電話・情報通信設備工事
- ・消防設備工事
- ・空調・換気設備工事



株式会社 アート

住所：〒625-0020 京都府舞鶴市小倉 6 7 - 1

TEL : 0773-62-1579 FAX:0773-64-7884

URL : <http://www.kkart.co.jp>

安全で質の高いサービスの提供に尽力し、
地域社会への貢献を目指します



ISO9001 認証取得 / KES ステップ1 登録



株式会社 植田電機

本 社 : 〒612-8279 京都市伏見区納所北城堀 3 の 5
TEL 075-631-1112 / FAX 075-631-3379

滋賀支店 : 〒520-3024 滋賀県栗東市小柿 9-1022-6
TEL 077-551-1038 / FAX 077-554-0841

URL <http://www.ueda-denki.co.jp>

MAIL info@ueda-denki.co.jp



株式会社 京阪電気商会

ISO 9001 認証取得
JQA-QM 9742

〒602-0025

京都市上京区上立売通室町西入上る裏風呂町368番地1

TEL 075 - 432 - 5951 (代)

FAX 075 - 432 - 5961

E-mail: keihan-e@aurora.ocn.ne.jp

[http:// keihandenki.co.jp](http://keihandenki.co.jp)

Showa
denkosh
Co.,Ltd.



株式会社 昭和電工社

〒606-0846

京都市左京区下鴨北野々神町33番地

TEL: 075-781-9145

FAX: 075-781-9148

URL: <http://sho-den.co.jp>

E-mail: koujibu@sho-den.co.jp

各種電気工事 設計・施工



株式会社 大興電気

〒601-1346 京都市伏見区醍醐東合場町39番地

TEL 075-571-7733 (代)

FAX 075-572-3107



品質マネジメントシステム
ISO-9001 認証取得



営業種目 電気設備工事
通信設備工事
電車線工事
送電線工事

私たちは情報通信技術で 地域に安心をお届けします

弊社は
企業や大学、病院、官公庁、寺社など、さまざまなお客様を、これからも
情報ネットワーク・コンピュータ・電気設備の総合力で支え続けます。



DDK 大和電設工業株式会社

WEB <http://www.d-d-k.co.jp>

京都本社 京都市南区吉祥院池ノ内町83

TEL (075)672-3311

滋賀支店 滋賀県草津市草津2丁目12-25

TEL (077)564-3322

大阪支店 大阪市北区天満4-5-7 第一広垣ビル

TEL (06)6354-8833

 東邦電気産業株式会社

TEL 075-811-7131

東邦電気産業株式会社 電気工事



情熱 創造空間企業
日本システム工業株式会社



JQA-QMA15516



JQA-EM7293

URL <http://www.ns-industry.co.jp/>

【京都本社】 〒601-8316 京都府京都市南区吉祥院池ノ内町8番
TEL(075)681-4488 FAX(075)672-4455

【滋賀支店】 〒520-2143 滋賀県大津市萱野浦17番1号
TEL(077)545-8844 FAX(077)545-8882

【大阪支店】 〒530-0022 大阪府大阪市北区浪花町14番33号
TEL(06)6372-1166 FAX(06)6372-1199

§：営業種目：§

総合電気設備工事設計・施工
電気設備維持管理業務
交通安全施設工事設計・施工
交通安全施設維持管理業務
交通安全施設工事機器販売
消防施設工事設計・施工



FUJI ELECTRIC INDUSTRY

富士電気工業株式会社

URL <http://www.fujidenki-kk.co.jp>

↑ ↑ ホームページをリニューアルしました ↑ ↑

代表取締役社長 小滝 寛

【京都本社】 〒601-8106 京都市南区上鳥羽北中ノ坪町8番地の5

TEL 075-672-8581 FAX 075-672-8571

E-mail fdk@fujidenki-kk.co.jp

【東京支店】 〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-21-1 桐生ビル7F

TEL 03-5391-6015 FAX 03-5391-6017



北陵電工 株式会社

建設業登録（特-30）第23393号

電気・消防・空調換気設備工事設計施工

～安全に 確実に

そして親切施工～

住 所 〒603-8142
京都市北区小山北上総町29番地

TEL・FAX (075)495-8881・(075)495-8882

E-MAIL info@hokuryo-d.jp

U R L <https://hokuryo-d.co.jp/>

最新技術で未来へつなぐ

京都府知事許可(特-30)第8410号



株式会社 堀通信

電気設備部(電気工事)
アクセス事業部(通信・IT事業)
開発営業部(OA機器 販売・保守)

本社	福知山市字天田391番地の乙	TEL 0773-22-1120(代)
新オフィス		
HORI ICT LABO	福知山市字天田530番地22	TEL 0773-22-1220(代)
大阪支社	大阪市北区堂島1-6-20	TEL 06-6452-0222(代)
	堂島アバンザ10F	

事故なし笑顔の現場であれ！



森 電気工業株式会社

電気・情報通信・空調設備・太陽光システム
交通信号機・標識工事・高圧受変電設備工事

[本 社]
〒629-3121 京都府京丹後市網野町島津2961
Tel 0772-72-0556 Fax 0772-72-4885

[京 都 支 店]
〒615-8241 京都市西京区御陵谷町40番地2
Tel 075-393-0678 Fax 075-393-1056

[福知山営業所]
〒620-0057 京都府京都府福知山市問屋町1番地2
Tel 0773-25-4141 Fax 0773-25-4140

各種電気設備工事の設計施工・オール電化工事
情報通信工事・電化リフォーム工事



株式会社 **オリヂナル電設**

京 都 本 社

〒604-8432 京都市中京区西ノ京南原町53番地3

TEL 075 (803) 4681 FAX 075 (803) 4684

滋賀営業所

〒520-0232 滋賀県大津市真野1丁目9番3号

TEL 077 (571) 3660 FAX 077 (571) 3662

URL: <http://www.oriden.net>

E-mail : oriden@nike.eonet.ne.jp



「喜び」を創り出す

五島電気建設株式会社

事業内容

交通信号機設備一式

道路照明設備一式 建柱工事

架線(外線)工事 ケーブル地下埋設工事

高圧受変電設備

屋内配線工事等電気設備工事一式

防球ネット工事

その他土木工事一式

〒610-1102

京都市西京区御陵大枝山町五丁目34番地5

TEL:075-957-3800

FAX:075-955-2640

E-mail: paul@fiveislands.jp

<http://www.fiveislands.jp/>

電気設備工事・設計施工



三和電気工業株式会社

本 社

〒612-8463

京都市伏見区中島御所ノ内町 3 6 番地

TEL:075(602)4361(代表)

FAX:075(602)7040

滋賀支店

〒520-2143

滋賀県大津市萱野浦 1 7 番 1 号

TEL:077(544)4361(代表)

FAX:077(544)4109

<http://www.sanwadenki-kogyo.co.jp/>

ISO9001:2000 認証取得(JQA-QM8106)

創業60年以上の信頼と実績

高崎電機工業株式会社

電気設備・空調設備工事



〒604-0803

京都市中京区竹屋町通堺町西入和久屋町108番地

TEL:075-222-1414 FAX:075-222-0954

e-mail: info@takasaki-e.co.jp



光星電工株式会社

電気工事請負 受変電設備低圧屋内外配線

発電機信号 自動火災報知機 電気時計

放送 TV共聴 電話 中央監視

その他一般電気工事の設計及び施工

各種計装工事 太陽光発電工事

 **mitsubosi**

〒604-8435

京都市中京区西ノ京三条坊町22

TEL 075-802-4111

FAX 075-812-0902

E-mail mtbs-h@ares.eonet.ne.jp

創業明治26年

地元京都で育てて頂いて127年



YAMASHINA
ELECTRIC CONSTRUCTION

www.yamashina-denki.jp

ISO9001
認証取得

電気設備工事・設計施工

山科電気工事株式会社



京都市中京区夷川通東洞院西入 〒604-0852
TEL.075-231-0223 (代)・FAX.075-231-1851

一般社団法人京都電業協会 賛助会員

因幡電機産業(株) 近畿電設統括部

(株)遠藤照明 関西営業部 京都営業所

カワイ電線(株)

キノンビクス(株)

(株)京榮商会

京都精工電機(株)

京都電業(株)

湖陸電機(株)

(株)新岩村電機製作所

(株)たけでん 京都支店

(株)田中電機製作所

塚本避雷針工業(株)

ツルタ電機(株)

東芝ライテック(株) 京滋営業所

鳥居電業(株)

内外電機(株) 京都営業所

ニシムラ(株)

日東工業(株) 京都営業所

ニッタン(株) 京都支店

日本電設工業(株) 大阪支店 京都営業所

能美防災(株) 京都支社

パナソニック(株) ライフソリューションズ社 京都電材営業所

阪和電設(株) 京都営業所

(株)ほりでん

三菱電機住環境システムズ(株) 関西支社 京滋支店

(株)三星電機製作所

名神電機(株)

矢崎エナジーシステム(株) 大阪支店

(株)リキデン

(五十音順)

当協会では上記29社の関連会社に賛助会員として入会いただき、ご協力をいただいております。

編集後記 『Continuity is the father of success』の罫から抜け出そう！

『継続は力なり』。日本人が大好きなことわざの一つである。

事業も、勉学・教育も、スポーツも、最近腹囲が気になって始めるダイエットだって、継続が成果に繋がることを皆が体感・実感している。

しかし、ただただ継続することを美点と捉え、目的と成果が曖昧のまま『諦めずに頑張ろう！』と、“継続すること”が目的化してしまっていることはないだろうか。

『●●の継続！』は、聞こえが良くて反論が出難い魔法の言葉であり、居酒屋での第一声、『取り合えず、ビールでいいよね！』・・・とオーダーをまとめる幹事と同じ感覚か(苦笑)。または続けていけば、いつかは雨が熄むだろうという風な先送りの言い訳に使われたり、或いは、本当に課題が消えて無くなる効果絶大な魔法の言葉と思い込んでいる人も多いかもかもしれない(私もそうでした)。

『継続は力なり』の解釈が、『精神論のキャッチフレーズや前例主義/事なかれ主義の継続』になってしまっていれば、継続することはマイナスになってしまう。

『撤退』を『転進』と言い換えた大本営発表となんら変わらない。

本当に大切なことは、『継続すること』そのものではない。

当協会が発信する様々な機会を通じて得られる知識や技術、繋がりをもって、皆さんの日常社会や相談事・事業に活かすことができるという目的を達成する＝具体的な成果を得るという会員の実質的な利益の取得・体感が最重要であると信じる。

「目的に紐づいた成果を得る為の具体的なアクション」の『継続』が必要なのである。

本協会の事業収益力低下に伴い、事務局の皆さんの大変な遣り繰りをもってしても毎年 300 万円以上の赤字が続く財政逼迫問題がある。また建設業界が抱える人材不足や働き方改革への対応等、業界として取り組まなければならない問題が山積している。

残念ながらこれらの問題を一举に消し去る魔法の言葉は無い。今後は会員拡大だけでなく会員の皆さんが、たとえ有料であっても利用したい、参加したいという具体的なモノが必要である。そこで本年度から電工人材の確保のための学校訪問や、働き方改革対応への社労士参加相談会の実施等、会員の皆さんの実質的な利益提供を見据えた事業もスタートした。皆さんの目に見える確実な“お役立ち”に、乞うご期待！

次年度は役員改選の年であり、2021 年 4 月以降の新年度は新しい体制が始まる。

当協会は、『誰のために、何をすべき存在か』という存在意義を見直しつつ、財政逼迫の課題解決に向けて、財政特別委員会からの提言を受けた『京都電業協会リバイバルプラン』が各委員会で策定されて総会にて議決される予定である。

『継続』は結果に対しては必要条件であるが、十分条件ではない。本協会の存在が、会員皆さんの必要十分条件になることができるように、率直な意見や思い、何に困っているのかをどんどんぶつけていただきたい。一社では出来ないことを、本会員間で解決の糸口を掴めるようになるための理想を語っていただきたい。また改善に向けた批判を含む叱咤激励もいただきたいと思っている。

明確化した目的と結果を求める具体的な行動の継続の上に、コロナ禍でも挫けない会員皆さんの意思と理想が加わることが出来れば、単なる食事会の主催者ではない、会員の皆さんにとって無くてはならない協会に進化すると信じる。

頑張って参りましょう！

『ROME was not built in a day』！

総務委員 中山 信一郎

協会へのお試し入会 キャンペーンのご案内

正式に入会する前に、会員と同じサービスを
「お試し入会」で体験頂けます
ぜひ新しい仲間をお誘いください

お試し入会費 12,000円
(最長で1年間体験頂けます)

参加方法・申込等、
詳しくはこちらから
ご覧ください →



協会広報誌 VOL.70 2021.02

編集発行人 一般社団法人京都電業協会
総務委員会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町 78
京都経済センター4階 419号室

T E L 075-342-0110

F A X 075-342-0150

E-mail office@dengyo-kyokai.kyoto

U R L <https://www.dengyo-kyokai.kyoto>



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)